
第4回 江 府 町 議 会 6 月 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和2年6月9日（火曜日）

議事日程

令和2年6月9日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 上 原 二 郎	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 川 上 富 夫	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
住民課長	川 上 良 文	農林産業課長	末 次 義 晃
建設課長	小 林 健 治	教育課長	加 藤 邦 樹
福祉保健課長	生 田 志 保	企画財政担当課長	松 原 順 二
会計管理者	藤 原 靖	学事担当課長	景 山 敬 文

午前 10 時 00 分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより、令和 2 年第 4 回江府町議会 6 月定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第 1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1 人につき質問、答弁を含めて 60 分で進行します。

質問者、2 番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端議員。

○議員（2 番 川端登志一君） 失礼をいたします。2 番、川端でございます。議長のお許しをいただきましたので、1 つ、2 つ、質問をさせていただきたいと思います。

最初に、コロナ禍に関連してでございます。2020 年、今年の夏は、東京オリンピックの話題で、少なくとも日本では持ち切りになるはずでしたが、残念ながら 1 年延期となり、にぎわいも先送りとなりました。先頃、待望の緊急事態宣言もようやく解除となり、少しは安堵しましたが、世界ではいまだ猛威を振るい、その犠牲者はとどまるところを知りません。感染者は 700 万人を超え、死者は 40 万人を超えているそうです。国内でも、再び感染者が増えつつあり、第二波、第三波を警戒しなければならないようです。質問に入る前に、亡くなられた多くの方々の御冥福と、今このときにも懸命に治療に尽くされている医療関係者の方々に感謝と敬意の念を表したいと思います。

このような状況の中、幸いにも町においては感染者こそ出ていませんが、気が抜けない状況であると思います。さきの緊急事態宣言の解除も経済の窮乏を鑑みたところもあるのではと思います。専門家によれば、この事態の収束は長期にわたるとの意見もあります。そこで、1、町民の安心安全をいかにして確保するのか、2、低下した経済活動の支援計画は、3、三密を回避した福祉活動や文化活動の再開、その展望は、4、このような状況下の中、災害発生時の対応策は、また、県も宣言の解除は終わりではなく、第二章の始まりとして鳥取型「新しい生活様式」を実

践するよう発表しました。このことについても、いかにして町民に理解、推進するのか、特に自粛の後遺症による買物弱者の対策は従前の状況と比較して、特段の創意工夫が必要ではないかと危惧しています。この辺りも含めて、お尋ねをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

今、新型コロナウイルスで、世界的に問題になっているんですけども、それに関して、5点ほど御質問があったと思います。1つは町民の安全安心についてどう考えるか、2点目は経済活動が停滞してるけどその支援、3点目は福祉、文化活動の再開についてどう思ってるのか、4点目は災害発生時の対応策はどうか、5点目に県は新しい生活様式っていうのを打ち出したんですけども、特にその買物弱者への対応を含めてどう考えてるのかっていう5点だったと思います。

総じて、この新型コロナウイルスの感染症というものは、江府町にとどまらず、これはもう先ほどお話もありましたが、全世界的な課題でありまして、その動向というのはやはり一つの町だけではなくて、やっぱり国や県、その動きをしっかりと見据えながら、町として何ができるのかを考えて対応していくことが重要だというふうに考えております。特にワクチンとかの話もこれから出てくるんでしょうけれども、そういった人類の英知をかけて、このウイルスの終息に向けての努力を続けていくということが恐らく大前提になってくると思います。

現時点で具体的に町としての対応策、どうというものはないんですけども、特に1番、町民の安全安心、まずここから話をしますと、私は町民の方は防災行政無線でもいろいろとお伝えをしたんですけども、本当に素直にというか、実直に守っていただいたのかなというふうに思っておりまして、それに関してはすごく感謝をしております。やはり、一人一人が自分の身を守るのと合わせて、それが周りの人の身を守っているという認識の下に対応していただいたということは本当に素晴らしいことだというふうに思っています。

そして、経済活動の支援ということですけども、これについては、国の補正予算等も出ました。この辺りを活用いたしまして、これは専決をやって、その後、補正通していただいたりとか、対応していただきましたけれども、これからも必要に応じて随時対応していきたいというふうに考えております。

福祉、文化活動の再開についてのお話でしたけれども、これについても徐々に再開の動きは出ていると思うんです。ただ、なかなか完全な終息が見えてない段階で、できるものできないものがあると思います。今、注目をしているのは、県のほうで鳥取県コロナに打ちかつ新しい県民

生活推進会議というのができまして、これ経済界、産業界、福祉保健の関係、そして教育、消費者、報道、行政が入っての県民生活をどうやっていくかというそういった会議であります。その辺りでの議論も見ながら、町としてもそれに準ずる形で対応を取っていきたいというふうに思います。

4 番目に、災害発生時の対応策ということでございます。これに関しましては、今日また後ほど質問もあるとは思いますが、これは本当に通常の災害でも避難所等、非常に心配なところもあります。本当に大きな災害が出たときにどうするかということは、通常の災害でもあります。それに加えて、コロナということでありますので避難所での消毒薬なり、あるいはマスク、そういったものを常備、そして集まれる方に三密をできるだけ避けられるような対応、これはなかなか狭いところに集まるのは難しいです。ですので、例えば自宅の2階で避難できる方では、そういった対応を取っていただくこともあるかもしれません。そういったことをいろいろ加味しながらやっていくのかなというふうに思います。

5 番目に県の新しい生活様式をどのようにして守っていったって、買物弱者への対応なんかもどうだろうかという話もありましたけれども、これは本当に防災行政無線使って流したりもしましたし、全戸にチラシといいますか、配りました。中には独自につくった体操も、そういったものを図解にして配ったものもあります。ですので、そういったものを見ていただいて、一つ一つ着実にやっていただきたいというふうに考えています。

買物弱者の関係につきましては、今、えんちゃんが回っていただいているのも一ついいのかなと思いますし、移動手段がない方については、新たな移動手段のこともこれからまた考えていきますし、それとあと資金的な話に関しては、今回は経済対策含めたプレミアム付きの食事券なんかも配付しまして、これも売り切れましたんで、また再度出そうと思っておりますので、その辺りでもって、対応していきたい。なかなか完全ではありませんけれども、その都度気づいたことを取り入れて提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2 番、川端登志一議員。

○議員（2 番 川端登志一君） 5 つあるいは6 つの項目になろうかと思いますが、たくさん質問いたしました。それにそれぞれお答えをいただきましてありがとうございます。

二、三点、追加の質問をしたいと思っておりますけれども、最初の町民の安心安全をいかにして確保するのかというような項目の中に、ワクチンあるいはそういうものを待ってということがござい

ました。それに関連してでございますけれども、私は今月号のこうふのたよりというものをちょっと読ませていただきました。その2枚目に非常にいいページがございまして、コロナ退散！というページがございました。江府町の観光協会さんの印字が入っておりますけれども、その中に何点かありますが、免疫力を高めよう、それにはおいしい御飯を食べて、睡眠を十分に取り、笑顔で過ごそうというふうにありました。なるほど、これだなというふうに思いました。ワクチンとかお薬というのは、本当に遠い話のような気がいたします。早速我々にできることは、こういうことかなというふうに感じたところでございます。

おいしい御飯ということになりますと、江府町は非常に恵まれておりますので、山の幸、川の幸、いろいろなものがあって、十分なものがあると思いますが、しかしながらよくよく見てみますと、最初の5番、6番の買物難民のことにも関係しますけれども、非常に高齢であったり、あるいは病気等で外出ができないというような方に見てみますと、そういう方が十分な食事、十分な栄養ができていけるかなというような危惧もございます。お聞きしますと、社協の皆さんとか、それ以外の組織のボランティアの方等も食事の御心配をさせていただいておるようでございますけれども、いろいろ聞いてみますに、十分ではないような気がいたします。そういう方のために、ぜひ町長さんも今おっしゃいました新しい交通手段というようなものを利用して、食事あるいは買物代行のようなことができるようにしてあげれば、この免疫力アップにつながるのではないかなというふうに思います。

聞きますと、町も町営のタクシー等を来年度から事業化をいたしますが、法律が随分緩和されて、貨客混合といいますか、人ばかりではなくて、物も積んで走れるというようなことも伺っております。そういうようなことを考えていただいたらどうかな。あるいは3月の定例会では、阿部議員さんの質問にお答えをして、先ほどえんちゃんという言葉が出ましたので、それに関連しますけれども、町として直接支援をするのは難しいということでございましたけれども、私はこのコロナ禍によって外出を自粛しようというその自粛の、何ていいますか、後遺症的なことであまり出てはいけない、あるいは人と会ってはいけないというような状況の中でございますので、ぜひそういう一点に見回りとか、安否確認とかを任せるのではなくて、そういういろいろなタクシーとか運送業の方にも協力をしていただいて、この有事であるので、この有事ということを抑えて、町がリードをして、そういうことを活発にさせていただいたらというふうに思います。

そして、おいしい御飯を食べて、睡眠を十分にとって笑顔で過ごすということでございます。やはり、独居の方とか、高齢であまり外に出られない高齢の方というのは、笑顔というのが少なくなるのではないかなと思います。そういう方のためにもいろんな方がおうちを訪ねて食事を持

って行ったり、食材を届けたり、そういうことをすれば自然と会話も増えて、笑顔も増えるのではないかなというふうに思います。そういうことで、自発的な免疫力を高めて、江府町民は誰一人そういう病気にかかる者がいなかったというふうになったらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 幾つかお話がありました。免疫力を高めるというお話で、まず食事の話が出たんですけど、実は私も親が気を遣ってくれて、毎朝、納豆とキムチとヨーグルトが出てきます。やっぱりそういったところで免疫力を高める必要はあるなと思ってまして、今の話はそういう話ではなかったんですけども、やはり町民の方も食事を意識していただくというのは非常に重要だと思います。

ただ、その中でやっぱり独居の方がなかなか自分で食事の用意できない方もおありだと思います。社協さんが今、給食サービスをやっておられて、なかなかそれだけでは十分ではないというお話もありました。ただ、町でそういう組織をつくってやるっていうのはどうかと思いますので、できれば社協さんと話をしながら、どういう形を取れば、そういう運動、いわゆる町民挙げて、ボランティアの輪を広げていくような動きができないかどうかということは考えてみてほしいかなと思います。

こういう話は日野町さんが結構進んでいると思っておりまして、「ひのぼらねっと」とかというものがあって、結構誕生日にプレゼントを持って行ったりとかされています。私なかなかそれを聞いていて、いい活動だなというふうに思っておりますので、できれば江府町でもそういったものを、いいところをまねするようなこともいいのかなというふうに考えている次第であります。

買物代行で町営タクシーの話とセットで貨客混載というんですけども、のお話もありました。私もそれはやってみる価値はあると思います。今すぐではないんですけども、来年度、町営タクシーということで向かいますので、これたしか大山町さんあたりで試行というか実験をされてたんじゃないかなと思いますので、その辺りもこれは検討してみる価値があると思います。

それとあと笑顔の話もありましたけど、これは見守りということで、先ほどの給食サービスと一緒にあって各家庭、独居さんとかを訪問するようなことを考えていけばいいのかなと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2 番、川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） そして、最初のお答えの中に、経済に関しますけれども、プレミアム付きの食事券のお話がありました。これも、先日発売になりまして、１日、２日で一瞬にして販売ができた、また次の第二弾もお考えであるというふうにおっしゃられまして、非常に心強いなど、商工会の会員の一人として非常にうれしい言葉だというふうに聞きました。

私は、このことについて、非常に歓迎はしますが、心配なところもあります。食事券を皆さん買っていて、それを町内の飲食店の方のところで消費をしてもらうわけですが、やっぱり町長さんというか町の発案で、救済、あるいはそういうことを目標にして実施したのであれば、その消費がバランスよく使っていただくようなことも考えていただければなというふうに思います。町民の皆さんに渡ってしまった商品券を使うのは、あるいは来てもらうのは、市場原理が働くので、それから先は非常に難しいところもあるかと思いますが、私は例えばこの機会を利用して、以前町長さんがおっしゃっておられました江府町に住んでみたくなるような町にしたいということで、そのときにじゃあ、住んでみたくなるには、よいところを見つけて、よいところを案内したらどうですかということで、ミニツアーのようなことを計画していただいたことと思いますが、お聞きしますと、全国的ですけれども、観光業者の方とかが大変、売上げとか下がっているということもお聞きしましたので、そういう方とコラボ、こういう機会に町内限定、三密を守って、非常に小ロットの名所、旧跡、見てほしいようなところを巡るツアーとかを計画して、その帰りに、あるいはその中に食事を１個、満遍なく取り入れてもらう、それを県外とか今できませんので、外出してもいいですよとは言えけれど遠出はいけません。ということで、この機会に町内のツアーを盛んにしていただいて、商品券をバランスよく使う、そして町民の皆さんにも町内のいいところをしっかりと認知して、あるいは勉強してもらう機会にしたらと思います、いかがでしょう。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初に御質問のあったプレミアム食事券を配っても、町内のお店でバランスよく使われないんじゃないかという懸念があるということでしたけども、これについてはやむを得ないのかなという気がします。それはやっぱり市場原理が働く、券を買った町民の方もこの機会に今まで行けなかったけど行ってみようという気持ちは起こるかもしれませんが、その範囲の中で、やっぱり自分の好みとかいろいろありますから、そこまではちょっと強制はできないかなというふうに思います。ただ、枠を、２日で売り切れてしまいましたので、広げるとするのはやっぱり必要だと思ってますので、これは取り組みます。

それともう1点、ミニツアーの話がありました。町内の限定のツアーを組んで、その中でお店も寄るようにしてはどうかというお話がありました。実は、これについても追加でできないかと考えます、町内の観光業者さんもおられますので、バスのですね。ただちょっとタイミング的に、なかなか今やるのかどうかという問題が若干ありまして、それと、もしやるのであれば、町内の方だけではなくて、外からでも、これは遠くじゃなくて、ごくごく近く、山陰とか近くから来ていただく、あるいは町民の方に島根県含めて近場に行ってくださいようなツアーも考えてみてはどうかなということも考えるところまでは考えているんですけど、取りあえずはもうちょっと安全度を見極めてからやろうかなというふうに考えておりますので、取りあえず現時点ではそこまでのことは考えていないのが現状でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。ぜひ、そういうミニツアーを実施していただきたいと思います。

最初の今の経済活動と安心安全、ちょっとリンクしますけれども、例えば健康を守るという意味で、ここにおられる方、100%今マスクをしておられます。町長さんもなかなかいいデザインのマスクではないかなというふうに思います。私はこの機会を捉えて、江府町というのはこういう災害になったときに強いというか、町長さんも言われました非常に真面目に自分たちの町を守る町民性があるというようなことを言われましたが、そういう観点からいって、将来にも備えてでも備蓄品などの必要なものは町内で調達、あるいはできるならそういうものを手作りする文化というのを醸成したらどうかなというふうに思います。

私も先日、ようやく政府からのお届け物といいますか、マスクが届きまして、しげしげと見たんですけれども、何分、今間に合っているものですから、それを棚に置いております。そこでそういうことも考えて、例えば、こういう間に合っている人というのはそういうマスクっていうのをどうするんだろうなと思います。だけん、そういうものも機会があれば、例えば社協さんとかそういうところに持って行って、足りない人に使っていただくようにするとか、それから先ほど災害のことも出ましたけれども、そういうときに使える雑巾とかタオルとかそういうようなものも町内には作れる人、作ってみたい人という人間も、資源ということであれば、そういう方というのはたくさんおられて、恐らく声をかければ、マスクとかそういうものも作ってくれるのではないかなと。それをまた買い上げてもいいですし、どこか頼んでもいい。それがまた人を動かす、今の経済にも若干つながるのではないかなというふうに思います。

そして、例えば同じマスク、雑巾、ハンカチタオル作るにしても、その中で江府町らしいデザインといいますか、そういうものを提案したり、江府町には春からひな人形のイベントとか、夏には十七夜ありますし、その中でもえびちゃんというような非常にかわいらしい女の子のデザインもございますが、そういうものを町のほうで提案して材料を提供をしたりして、江府町に行くとは非常にしゃれたマスクをしてるねみたいなことで、皆さんのそういう手作りの文化というものもどんどん上がっていくのではないかなと思いますが、こういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 町民の方が助け合いというか支え合いの気持ちを持ってしていただけることはとてもいいことだと思っておりますし、社協さんも実はマスクを自分たちで作ったりとかして、町民の方に差し上げたり、あるいは診療所のほうに持っていかれたりされてました。私も最初の頃、見本を1つ頂いたりしたこともあります。そのほかにも町内には障害者の方が働いておられる施設もあったりして、そちらのほうでもマスクをお作りになったりしています。必要に応じて町のほうでも職員にあっせんしたりして、買わせていただいたりもしています。

今現在マスクが結構余ってきたという話もあります。最近、今度町報にも載るんですけども、いろんなところからもこれはサージカルマスクといって、不織布で作ったマスクなんですけど、そういったもの何千枚とか単位で頂いてるものもあります。そういったものは当然備蓄品として持っておこうかなと思いますし、あとやっぱり町民の方ももし間に合っているマスクがあれば、そういったものを町なり社協さんなりに御提供いただくようなことをこれは広報を通じて呼びかけをしてみたいなというふうに思います。

最後に、江府町らしいデザインの話がありましたけども、楽しいことでありますが、これは町が音頭を取ってやるというよりも、住民の皆さんが楽しみながらしていただければいいんじゃないかなというふうに私のほうは考えています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2 番、川端登志一議員。

○議員（2 番 川端登志一君） 江府町らしいデザインということについては、時期的にということをございましたが、江府町、自然の中ですばらしい町だというアピールするのにもぜひ何かの機会に考えていただいたらなというふうに思います。そして、不用な、あるいは余ったマスク等については社協さんのほうに持っていくということは、これはぜひ実施していただきたいというふうに思います。

最後に、健康な点になりますが、一つちょっとお尋ねして終わりたいと思います。5月の1日から非常に懐かしい音楽が聞こえて、ラジオ体操が流れるようになりました。本当に今まで町民運動会とかそういうときしかこのラジオ体操を子供るとき以来ですけども、することがなくて、久しぶりに音楽に合わせてやっておりますが、非常にすばらしい企画だなというふうに思いました。家の中ではちょっと狭いので、外に出て、庭先とかでやってみますと、非常に気分も晴れ晴れとすがすがしく、体もリフレッシュいたしますし、本当にいいことだと思います。ぜひ、こういうことも健康に関心のある町、本当に健康のためにはいろんなことを率先してやる町ということで、そういう文化も合わせてつくっていただきたいと思いますので、どうかこの先も続けていってほしいと思います。これはリクエストですが、一つお聞きしたいのは、途中から外に行くとか何か聞こえにくくなって、家の中に入ってやるんですけども、何か理由があって、こないだも、昨日のあれですか、諸般の報告にもたしかあったと思いますけど、何かおうちの中だけにしてみたいなことがありましたけれども、これは何か理由がございますか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ラジオ体操に関しては、本当に評判がよくて、皆さんいい、いいと言っているんですが、中にはそうでない方もありまして、聞きたくないという方もあったりするものですから、選べるように、室内は自分のボリュームが絞れるものですから、そういうことでちょっと屋外のほうは緊急事態宣言が出るときは、意識づけをするという意味でやらせていただきましたけども、それが緊急事態宣言が解けたので、もう屋内だけにしたということでございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 何事も100人が100人すばらしいということはなかなか難しいと思いますが、その聞きたくないという、ここで誰ってということじゃないですけども、たくさんおられたわけですか、そういう意見というのはたくさんあったわけですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お一人なんですけども、ただ、こういったことは、名乗られましたこの方は。サイレントマジョリティーという話がありますので、名乗って言う人がいるということは、恐らく20人はいるじゃないかなという、これはそういう原理があるみたいですので、ただ、名

前を名乗って言われたので、単なる中傷といいますか、冷やかしではないというふうに判断をいたしました。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） そういう方の意見っていうのは、尊重しなければならないと思いますが、いろいろなこと、いろいろな事業を進めていくに当たっては、時にはやはりそういう障害といいますか、反対意見というのものもあるのも、これは世の常であって、うなずけるところでございますが、でもやはり、先人のいろいろなリーダーの方というのは、そういうことを乗り越えて、あるいは消化をして、次のステップに行ったと思いますが、そういう方とのお話合いというか、そういうようなことというのはありましたですか。すみません、一方的に聞いて、町長さんが、はい、分かりました、それでやめますというようなことになったんでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 一応その方は、直接電話とかでやり取り、やり取りしたのは担当のほうなんですけど、私のほうにはメールで来まして、長々と書いてありました。そこにはやはり単にうるさいだけではなくて、主義主張のようなものの中にはありました。統一的に聞かされるのがどうこうというのがありまして、私もそこにはちょっと同調するところがありまして、ただ選べるようにして、町民の方の多くにはそれでしていただければいいじゃないかなという判断でそういうふうにさせていただいた。ただ、緊急事態宣言が出てるというときは、やはり町民の方にも、こういう危ないときだよということの意識づけをするために、あえて外に流すのもいいだろうなという判断をして、そこでちょっと線引きをしたということでもあります。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。

○議員（２番 川端登志一君） 分かりました。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（２番 川端登志一君） 失礼をいたします。２番目の質問をいたします。

新庁舎と働き方改革についてでございます。待望の新庁舎が間もなく完成し、今、発言しているこの議場も来年にはお役御免となります。新庁舎では、新しい人も古い人もこれを機会に、一層の活躍を期待する旨の質問を１年前にいたしましたところです。町長答弁では、業務の効率化はもちろん、部分的に働き方の形まで変わる可能性について言及されていまして。７月には町長にとり、２つ目のハードルが待ち構えておりますが、時間は十分あったと思います。また、このコロ

ナ禍によって多少の変更もあるとは思いますが、県内で最後に新調する庁舎にふさわしい、しかも江府町らしい職場のモデルができつつあるのではないかと思います。機構改革、そして働き方改革について、特に町長が力を入れたところについて、御披露を願いたくお尋ねいたします。

また、職員の統一した働く意義、意識の共有に人材育成基本方針の中からキーとなる文言をまとめて指針とし、行動力、基本動作、何箇条というようにしていただいたら課題解決がもっとスピーディーになるのではという問いかけに対して、町長は人材育成基本方針などはタブレットで簡単に閲覧できるので必要ないのではないかなのような答弁をされていましたが、これについては今でもそのようにお考えでしょうか。あるいは、その人材育成基本方針の啓蒙浸透方法に何か町長らしいアイデアはあったのでしょうか、お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

大きく分けて2つあったと思います。1つは新庁舎が完成するけれども、機構改革とか働き方改革について、特に力を入れたところがあるかという御質問だったと思います。機構改革、私が町長になってから何回か行って、かなり課の数を減らしたという改革をしましたけれども、今後この形を大きく変えることはないというふうに今のところは考えております。

その新庁舎になっていろんなことが変わってはきます。これは御存じのとおり、福祉保健課を残して全ての課が一つにまとまるということであります。これは本当に長年の懸案事項だったと思います。本当、3年前に私が職員のアンケートをしたときには、他の庁舎にいる職員の顔も分からないというような話もありまして、何とか解消ができないかという声をいっぱい聞きましたので、これがようやく解消されるということは、一つの大きな転機になるのかなと思います。

さらに、タブレット端末の利用であるとか、W i - F i を常備して、そこですぐに作業ができるとか、あるいはフリーアドレスを一部導入するとか、あるいはペーパーレス、これは多分議会のほうにも波及をしていくんでしょうけれども、できるだけ紙の資料をなくして行って、環境にも優しい、そしてスピーディーに物が探せるといったようなことは準備をしております。

あと、新庁舎になると、恐らく住民の方も初めて来られることになりますから、恐らくどこにどう行けばいいだろうかなと戸惑われることもあると思います。その辺りで分かりやすい表示とか、あるいはソフト面、職員がちゃんと誘導するとか、そういったようなことはきちっとやっていきたいというふうに思います。

もう1点なんですけれども、人材育成基本方針の中で、それを職員に浸透させるために行動の基

本方針のようなものをつくったらどうかと言ったんだけど、私はあんまりそれは必要ないんじゃないかというふうに言ったというお話でございました。江府町人材育成基本方針というものは、これは平成30年3月につくっております。江府町役場の人材育成のマスタープランということのでつくったものであります。この中で、江府町職員として求められる職員像、そういったものを明らかにして、職員の意識改革、そして組織の活性化を図るといったようなことを目的としております。タイトルにもありますけども、3000人の楽しい町を目指して、自ら学び、考え、地域とともに行動する、そういった職員を育成するというのがお題目というか、大前提というか、ことで書いてあります。ただなかなか、これの浸透について、私、今どのくらい浸透してるかというのをちょっとつかめてはいませんが、課によってはそれをきちっとかみ砕いた形で職員に示して、職員面談の際に伝えておられるところもありますので、徐々ではありますけども、浸透してきてるんじゃないかなというふうに思っています。具体的にその後、どういったことでやっていくかということについては、今、検討中でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 新庁舎の件については、新しいところでございますので、町民の方が迷ったりしないような方法、案内、あるいは明示板等をしっかり作るということで、そのようにお願いをしたいと思います。

それと、最初の質問とも若干かぶると思いますが、当初の設計、計画に対しまして、このコロナ対策というのがやはり少なからず影響している部分もあると思いますが、特にこのようなところがというところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） コロナ対策につきましては、もう既に設計終わった後に出てきたものがありますので、今、国の臨時交付金を使って何か新庁舎に向けて対応できないかどうかを考えているところです。恐らく今やっているような仕切りであるとか、ああいったものを作るようになると思います。議場に関しても、今こうやって隣同士、境目がないというような状況もありますので、例えばアクリル板を置くとか、既に西部広域あたりではそういったこともやっておりますので、新庁舎向けのコロナ対策はこれからの臨時交付金の中で予算をまたお願いしたいというふうに考えてます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） 先ほど仕切りという話が出ました。私も年を重ねてきまして、耳が随分劣化をしてきております。この仕切りをすることによって、高齢の方や、あるいはそういう音を聞くことに対して障害を、何らかの障害をお持ちの方に不便をかけるといえますか、そのことによって、コミュニケーションが取りづらくなるようなことだけは決してならないようにお考えをいただきたいというふうに思います。その辺りはいかように認識しておられますか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、今でも窓口には仕切りはしてるんですけども、個別に御相談するためにテーブルのほうで接客をいたしております。今度はもっとロビーが広がりますので、そちらのほうでそういった個別の対応が必要な方についてはさせていただきます。ただそのときにもコロナ対策は必要ですので、どういう形でやるのか、フェースシールドみたいなのをしたほうがいいのかどうかということとはちょっとまだ決めておりませんが、何らかの対応をして、個別対応をさせていただくことになると思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（２番 川端登志一君） その辺りはぜひしっかりとお願いをしたいところでございます。

最後に一つ伺いをして終わりたいというふうに思います。この人材育成に関してでございますけれども、町長さんのブログを拝見しておりましたら、非常に耳新しいといえますか、変わった単語でクレドという単語が出てきておりまして、そういうものも関心があるんだなというふうに見ました。ちょっと単語帳を調べてみますと、信条とか、志、約束というようなことなんだそうでございますけれども、そういうものを駆使して、私はこの人材育成に取り組まれるのかなというふうに思いましたので、この辺りを少しお話しただけだと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、江府町のような小さな町で、ここではやはり職員が一丸となって物事に取り組んでいくということは大事なことだと思っております。御存じですか、ちょっと前にロケットを打ち上げる下町の中小企業のドラマがありましたけども、あれに、佃製作所でしたっけ……（発言する者あり）佃品質とかって何かいうのをぼんと打ち出して、自分たちは技術力

に対して絶対の自信を持ってるんだみたいなことをやって、一丸となってそこに向かっていく、いわゆる会社の経営方針、行動指針みたいなことを職員全員に浸透させる、それをやって初めてうちの小さな組織は大きな組織に勝てるという言い方したらおかしいですけど、優れた組織になるというふうに常々ちょっと考えていまして、またそれが江府町役場のブランドになると私は思っています。ブランドがあるところは絶対に強くなるというふうに確信をしております。ただ、選挙が7月にあるので、これ、本当はかかりたいんですけど、もし当選したら8月から、できればトップダウンではなくて、職員からいろいろ提案をしていただいて、提案をしていただいた人たちでチームをつくってもらって、江府町ならではのクレドをぜひつくりたいと、私は思っています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 8月が難なく来ると思いますので、ぜひとも、今、町長さんの言われたクレドというんですか、そういうものをつくって、本当に未来のある江府町、そしてその発信基地となる庁舎にしていきたいと思います。

最後ですけれども、何かその作成するのに全員でというふうにおっしゃられましたので、やはり全員参加で庁舎、あるいは江府町をつくるということの方針を最後まで守っていただくようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） これで、川端登志一議員の一般質問を終了します。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、休憩を10分間、再開を11時としたいと思います。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、7番、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長のお許しを得ましたので、質問いたしたいと思います。今回は、第2期江府町地方創生総合戦略について大枠で質問したいと思いますし、個別に3項目ほど用意しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1番目、農業の振興について、若者人口の多くが都会に流れ、農業の後継者がどんどん

減っている中、本当に江府町の農業は持続可能な状態か考えた場合、農業のこれからの在り方、変化がとても重要な時期に差しかかっていると思います。鳥獣被害対策、ワイヤーメッシュ等の補助金等の対応、集落営農推進事業の効率化、共同化の支援、農業公社の作業受託効率化の支援等々、きめ細かな施策が施されております。今後の農業の振興について、町長の見解をお伺いいたします。

続きまして、地域資源を生かしたまちづくりといたしまして、通常、地域資源とはあえて地域に何げなくあるものに光を当て、それが地域活性化に役立つものとして見いだされれば、その全てを地域の財産となる地域資源となります。埋もれた地域資源を町の活性化に生かすことが大切ではないですか、町長の見解をお伺いいたします。

3 番目、就労支援の推進、江府町らしい地方創生を進めるための重要な要因として、魅力ある仕事があることが第一に上げられます。そのためには、安定した雇用を継続して創出できるよう、今ある基盤産業を多角的に支援し、職場環境を高め、新たな仕事生まれることが期待されます。町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

大枠で第2期江府町地方創生総合戦略についてということでありましたので、ちょっとそれについて触れさせていただきます。これは、全員協議会の中でも若干お話をしたと思いますが、令和2年度、今年度から令和6年度までの5年間の計画でございます。これは持続可能な3000人の楽しい町をつくっていかうということで立てるものでございます。政策目標としましては、新しい人の流れの創出、産業の創出、そして地域人材の育成、この3つが政策目標というふうになっております。もうちょっと詳しくお話ししますと、新しい人の流れの創出というところで、住宅整備あるいはにぎわいの創出、そういったもので移住定住を促進させていく、そして人口減少に歯止めをかけ、これなかなか難しいんですけど、歯止めをかけ、減っていくのを緩やかにして、それで生活サービスの確保とか、集落の維持につなげていくといったようなものでございます。

もう一つの産業の創出、これは当然農業も入っておりまして、その中に6次産業化であるとか、高付加価値化を図って所得を向上していくというものがあって、それで農業を維持していくということでもあります。

もう一つは地域人材の育成は、将来にわたって持続可能な町にするための教育の支援体制をき

ちっとしていくと、郷土愛を持って将来にわたって江府町で活躍していただけるような人材をつくっていかうというものでございます。この中で、最初の新しい人の流れの創出、いわゆる移住定住、そして産業の創出、ここがやはり農業に絡んでくると思います。私は江府町農業のやっぱり一番の問題は担い手だと思います。今、一生懸命頑張って農業されておられる方がありますが、やはり高齢化しておられます。それで、なかなかしんどくなって、農地が維持できないというのが根本的な問題としてあります。それを解決するためには、1つは農業自体の生産性を向上させる、効率を上げるという、あるいは出ていく者を減らす、もう一つが付加価値をつけて高く売っていく、そういった魅力があるものについて、若者がやってみようかという気持ちになっていく。幸いと言ったらおかしいですけど、今世の中が新型コロナウイルスの関係がありまして、やはり都会にいるより地方もいいんじゃないかなという考え方も広がってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういったところをアピールして行って、移住定住が進んで、担い手の確保ができる、そういったところから農業の振興につなげていけないかなというふうに考えているところでございます。

2点目に資源を生かしたまちづくりということで、埋もれた地域資源を町の活性化に生かすことが大切ではないかということでありましたけれども、それは全くそのとおりだと思います。あとは、具体的な地域資源があって、これをこうすべきだという御意見があれば伺って行って、私も御意見を申し上げたいというふうに思います。

3点目、就労の支援の推進でございますが、おっしゃいますように、魅力ある仕事っていうのは、安定した雇用が継続的にできるというのが当然のことです。さっき言いましたように、その仕事をやっていけばもうかるとか、一定の給料が得られる、あとは最近の若い人であれば、休暇も取れてそんなにしんどい作業もないというようなことが達成できればそれは当然向いてくるとは思いますけれども、なかなかそうは言っておれない現状もあります。その辺りどうすればいいのかなということはやはり、これは本当に江府町だけで考えていくような問題ではなく、やはり努力するところは努力して取り組んでいただかなければいけないと思います、働く人もですね。ただ、その辺りが十分にできるようなバックアップは町としても図りたいと思っておりますので、具体的にどういったところのどこにどうしたらいいのかという提案をいただければ、検討してみたいと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。3点ほど言いましても、かなり大き

い枠でしたので、大変申し訳なかったなと思います。

まず、農業の振興につきまして、いろいろ検討された結果も提示してありますけども、やはりちょっと触れましたけども、高収益作物振興事業というもののについて、新しいかじを切られるような感じも書いてあります。その中に例えば果樹の梨や新甘泉とかそれからトマト、実はこれ水耕栽培というものも検討されるような感じ出ております。実はこの水耕栽培というのは、私が議場に立たせてもらいまして、すぐに水耕栽培をされたらどうですかという提案をしたこともあります。ただ、そのときには、何ていいますか、そういう状況は整ってない、ですけど、私はそのときに湯梨浜町に廃校を利用した学校を見に行きました。実際に水耕栽培をやってらっしゃる。大きなプールというか、あれば雨水で十分やれるということもありましたんですけども、説明を頂戴したんですけども、それは実現しそうになかったんですけども、でもあちこち聞きますと、コスト的には十分いけるんじゃないかという指摘をされますので、そういったことも一つの検討材料かなというふうに思っております。

それから、漢方薬の原料栽培等の支援、これも実は私のほうの集落で取組させていただきましたが、なかなか経験値のなさがありまして、前に進むことはできませんでしたが、状況によってはそれも参考になるかなというふう感じをいたしております。

それともう1点、町長さんは常日頃、集落営農実施ということもよくおっしゃってますので、なるべくその近いところまでということで、我々努力はしてますけども、幸いに杉谷さんの成功例も踏まえて、このたび、洲河崎の集落営農もできました。柱になる方が私どもの集落から出られた方ですので、実は余裕があったら私どものとこの圃場もお願いできませんかってこないだもちょっと話したんですけども、集落の営農の多角化といいますか、そういった点でも単一じゃ難しいけど、2つ、3つの集落が集まれば可能かなということも一つの検討材料として上げてもらいましたので、これからもそれも検討する材料かなというように思っております。

それから地域資源、これ今、町長さん、いみじくも言われたんですけども、地域資源の有効性については、たくさんあるからということなんですけど、私もそう思います。提言ということになるかもしれませんが、やっぱり魅力で人を引きつける、人口減少に対抗する魅力ある町をやっぱり構築しないと自然減少も踏まえて、当然人口減になっていくと思うんですね。そこで、江府町はやっぱり水と山が自然に囲まれたところです。私は水町江府町、日野川の水辺の川、オープンカフェみたいなそういった一つのやっぱり誰もが道路べりを通って行って、ぱっとこう分かるようなところがあると、またちょっと違うのかなという感じもしとります。

もう1点、例えば資源をとところどころあるんだと言われても回る手だてがない、ということで

あれば、例えばレンタサイクルということの方法もあるだろうし、それからマイクロバス、循環バスなどを有効活用して、そういったことでリピーターを増やしていくと、そして消費率を上げるということも一つの案かなというふうに思っております。

就労支援、これは本当に江府町らしい地方創生をつくるための重要な要因として魅力ある仕事的大事ということを先ほど申し上げましたが、まさしくそのとおりじゃなかろうかなというふうに思っております。例えば、資格取得支援事業、これは現実に機能しておりますし、そういった機能、町内在住者、勤務者を対象に雇用につなげる資格取得の支援もぜひしていただきたい、現にやっているとあります。それから、人材登録紹介センター設置事業、町内の仕事のあっせん等々、仲介を支援する、それから農福連携推進事業、障害のある方が農業を通じて、自立及び社会参加等が可能となるよう支援する、これも大切なことではなかろうかなというふうに思っております。また、広域的企業立地促進事業というのをされるようですが、県西部地区への事業進出、または事業拡大により新たに町内在住者を雇用する場合の支援、こういうことを理由にお願いしたいというふうに思っております。取りあえず以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 何について答えればいいのかちょっとよく把握できなかったんですけども、最初の水耕栽培とか漢方薬をやってますよという話は聞きました。これに関しては、農林産業課に御相談いただければなというふうに思います。

水辺のオープンカフェの話については、今、尚仁福祉会さんがエミーズカフェなんかもやっておられますので、そこは十分水辺で日野川を眺めながらカフェがあるのかなという気はしております。

あと、マイクロバスで循環してみてもどうかという話もありました。これ、たしかこうふのたよりさんがそういったような事業をされて、工事現場も一回、回ったし、もう1回は移住定住で来られた人のところも回ったようなことがありますので、今のお話を、ちょっとまたこうふのたよりさんに伝えてみて、そういった地域資源を回るようなツアーを組めないかどうかというのは相談してみたいと思います。

そのほか、後半にとろとろと言われたんですけど、ちょっとよく聞き取れませんでしたので、申し訳ないですけど、もうちょっと言っていただくと助かります。

○議長（上原 二郎君） 最後の就労支援の関係で、取得とか人材登録、農福とか広域とかいろいろ言われました。もうちょっとはっきり何を聞きたいかをよろしくお願いします。

三輪議員。

○議員（７番 三輪 英男君） 大変あやふやで申し訳ございません。いろいろ、事業を運営していくためには、それぞれの資格が取得していただかなければ、なかなか対応できないということが当然であろうかと思います。ですので、資格取得支援事業というのを新しく２期の地方創生の戦略の中に盛り込まれておりますので、それを勤務者を対象に雇用につなげる資格取得の支援をぜひひびきしていただきたいということと、それから農業の人材確保事業ということで、これも新しい、地域の農業の振興、農地維持に取り組む大規模農業者、事業所の新たな従業員の雇用を支援するということ、先ほど出ました農福連携推進事業、これも当然可能な限り実施できるような方向性をぜひ進めてもらいたいというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 取得資格についてちょっとよく分からなかったんですけども、例えば今話題になっている大型特殊の話であれば、JAさんと一緒に支援するような方向は考えていますし、あと除雪か何かでも免許取得、鳥取県のほうの制度がありますので、当然町のほうもそれに乗かって支援はしていきます。農福連携はとても大事なことで思っておりますので、具体的なお話があればそれに沿ったようなことは考えていきたいと思っております。

もうちょっと分からない点がありましたけど、それはちょっと、もし漏れがあったら再度おっしゃっていただければ。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員、もう少し分かりやすく具体的に言ってもらえると答弁もしやすいと思っておりますので、よろしくお願いします。

三輪議員。

○議員（７番 三輪 英男君） 窓口がたくさんあったもんですから、あっち行ったりこっち行ったりで大変回答に苦慮されたと思うんですけど、申し訳ないと思ってます。

就労支援といいますのは、今言ったようなことで、じゃあ、実際に江府町内に就労に来る人たちがそれこそおられて、実際に稼働できてるかどうかということのトータル数字が私の手元にありませんが、こうだってことは言い切れませんが、とても大事なことで思っておりますので、この就労支援についてはぜひ検討していただきたい。もちろん先ほど言われました農林産業課等々に確認をせというお話もありましたけど、それは当然そういうことでしていきたいというふうに思っておりますけど、それから、ちょっと元へ戻ります。ワイヤーメッシュの補助金について、これは実は私どもは２期のときに補助金を頂戴しまして、山峡あたりの集落全域にやりました。

それから、えいえいとして次の補助金がないということも分かりましたので、自前で補強、補強、補強でやってきましたけど、補強も限界がありまして、今じゃあ、木戸口が完全に開いたようなこともあるような感じでございますので、こういう補助金の対応が新たに創設はできないのか、その点も含めてお願いいたしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、就労支援に関しては、これは基本的にハローワークがありますので、まずそちらに御相談いただいて、その相談されたんだけど、やっぱりこの辺はちょっと対応ができてないということがありましたら、ぜひ御相談いただけたらというふうに思います。

ワイヤーメッシュの補助金の話につきましては、農林産業課長が詳しくお答えすると思いますので。

○議長（上原 二郎君） 末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。今、ワイヤーメッシュについてでございますけども、国で整備したワイヤーメッシュにつきましては、基本的に設置後、14年間の耐用年数になっております。実際は、本当にコンクリの基礎工事に使うような、本当に簡易なメッシュでございます。なかなか14年間もたすのは本当に大変だというふうにももちろんお聞きしているところでございます。現在は、鉄でできたものにメッキがかかっておりますので、以前のものよりは比較的耐用年数が長い状態ではございますが、下安井集落のされた当時は、本当に何もそういったさびの対策が取ってないものでございましたので、現地、私も確認しておりますが、ところどころ、溶接の部分が剥がれてしまったりとか、ゆがんでいるということは拝見させていただいてるところでございます。しかしながら、どうしても国のルールで、14年の維持管理ということが義務づけられておりますので、中山間の直接支払い等のものを活用していただいて、何とか維持管理をお願いしたいというところでございます。併せまして、耐用年数を過ぎた後につきまして、新たな方法、現在、江府町でもイノシシだけではなくて、非常に今年、鹿のほうが増えている状況でございます。こういった状況になりますと、従前の1メートル20の高さのワイヤーメッシュではなかなかもう防ぎ切れないという状況も目に見え始めておりますので、また、更新の際に、また新たな方法を御提案させていただければと思いますので、それまでの間、何とかあと2年ぐらいになると思うんですが、維持管理をよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。実情のところ触れてもらいましたですけども、私も14年というのを聞いておりますし、実際に業者とも立ち会った状況ですから、そのときにはまさしく五、六年でくるとは思ってませんでした、そういう腐敗が。本当に手でぴっともげるような状態ですね、今。それで、いう状況で、だから、中山間云々言われましたけども、私どもの集落は中山間、あるいは多面も十二分にほど本当にいい具合に利用させていただいてます。ただ、私どもの集落は区費は取っておりませんので、これは俣野発電所の恩恵がありますので、未来永劫、我々の後輩にやっぱり残しとかなないけないということがありましたので、そこには手をつけてないんですよ。言うなれば、当然補助金頼むようになるかもしれませんし、今、課長が言われましたように早晩年数がたって、実際にそういうことになれば、優先とは言いませんけども、やっぱり鳥獣等は苦労したところは、苦労しただけのことを抜かりがないと、信頼性に乏しくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁は。

町長。

○町長（白石 祐治君） よく分かりましたけども、集落は下安井集落さんだけではありませんで、町全体のことを考えて今後の更新等についてどうすればいいのか考えていきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 下安井だけじゃないということは、そらそうかもしれませんが、ほかにだってたくさんあるわけですよ。私はたまたま下安井の人間ですから、そういうことを言わせてもらったんですけども、ぜひその辺を、今、課長の言われたことも踏まえてお願いしたいと思います。いけにゃあ、じかにお願いに上がることになろうかなと思ってます。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁要りますか。

○議員（7番 三輪 英男君） いいです。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

それでは、これで三輪議員の一般質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 続いて、5番、空場議員の質問を許可します。

空場議員のほうから資料配付の申出がありますので、先に資料を配付したいと思います。

それでは、空場議員、お願いします。

○議員（５番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、質問に移させていただきます。資料をお配りいたしました。これは人口予測を国勢調査等でしたものの最近の数字でございます。質問の問題は、人口減少社会ということで、以前にもしたことがあります。日本は現在、世界に例を見ない人口減少の進む国ということで位置づけられております。世界の人口は７６億程度と聞いております。増加が続いております。しかし、日本は２００５年から減少に転じて、４０年後には９,０００万人ぐらいになるだろうと予測されております。４０年後にはそうですが、鳥取県のほうも２０４５年には４４万人、全国で一番小さい、人口の少ない県になります。江府町はその時点で約１,２００人の人口予測です。町長は３,０００人の楽しい町にこだわってはおりますが、５０年前の江府町は約６,０００人おりました。平成になって、４,０００人台になり、今や２,７００人という現状で推移をしております。

ここで江府町の人口は表を見ていただきますと分かります。１０年先にはおおむね２,０００人程度、２０年先には１,５００人、こういう現状にどのような施策で町長は向かっていかれるのか、また、今年の当初予算に、若者向けの定住促進事業という目新しい定住策が予算化をされております。大変、若者に目を向けたところはうれしいといえますか、将来に期待をしております。人口の減少で江府町が生き残れる施策であれば、まだほかにあれば伺いたいと。

３点目、江府町は先ほどから人口減少の話ばかりしますが、その対策として、移住定住のあるいは空き家の対策を強力にやっておられます。そのほかにも人材育成とか、いろんな面で将来に向けたまちづくりに取り組んでおられます。この中で、去年、集落支援員を３名ということで江府町町長のほうは御説明をいただきました。移住定住を推進しておられますが、その成果はどのようなものな状況でしょう。以上、３点についてお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

３つとおっしゃいましたが、全部が関連するような話でありました。人口減少に対する対応をどうするのかということだと思います。おっしゃいますように、数字だけ取れば、日本の国全体が人口下がってきておりますし、鳥取県も減ります。江府町だって当然減ります。その中で、何で私が３,０００人の楽しい町って言ってるのかっていうことは、何回もこの議場でもお話をしたところです。予測の人口で物事を言っていたら、とにかく下向きで暗くなってしまうんで、何とか３,０００のところで頑張っていこうやということで旗を上げたということは申し上げたとおりであります。今日は、川端議員の御質問にもありましたけど、やっぱり免疫力高めるためには笑

顔が大事だということで、やっぱり明るく前向いて進まないと、暗いことばかり考えて下向いとすると、それこそ江府町に寄ってくる人はいなくなるというふうに思っていますので、ぜひ暗い話ばかりではなく、前向きなことをどんどん取り入れていきたいなというふうに私は思っています。

具体的な施策なんですけど、今日はこれも既に質問の中で出ました。これは三輪議員のお話の中で若干話したんですけども、地方創生、第2期の江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを令和2年度からの5年間の計画でやっていきますということをお話をしました。新しい人の流れをつくり、産業をつくり、そして地域人材を育成して、将来にわたって持続的な町を目指しますというようなお話をさせていただきました。まさにこれをこれから進めていきたいというふうに思います。

具体的な事業は他にないのかというお話だったんですけど、目玉として、奥大山Welcome奨学金返還支援事業というのをやりました、打ち出してます。今、新型コロナウイルスもそうなんですけど、大学生出ていって、生活が結構厳しいといったようなことがあって、ある意味、一つのきっかけになって、江府町に帰ってきて住めば、奨学金借りたやつも返さなくていいぞということになって、呼び水になればいいかなというふうに考えていますので、これをぜひまた宣伝していきたいなというふうに思います。

最後に、集落支援員の話が出ました。これに関しては、実は令和元年6月に三輪議員から御質問が出ております。集落支援員のそのものの受け止め方について、そのときに私は御説明をさせていただきました。現在、こうふのたよりさんをお願いをしておりますけれども、その大きな方向性は、集落活動を存続させ、発展させていくためには、やはり地域が活性化していくことが必要であろうと。やっぱり地域が元気になってこそ、集落活動が活発化することだと思えます。そのために新たな血を入れるということも必要でしょう。それと一旦出てまた帰ってくる、あるいはそのまま定住し続ける、そういった移住定住の促進というのは非常に重要な施策になってくると思えます。移住者の受入れ、そして空き家等の利活用、そして支え合いのまちづくり、そういったことをこうふのたよりさんには集落支援の事業としてやっていただいているというふうに思っております。

さらに詳細につきましては、実績等につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） それでは、詳細説明を川上課長。

○住民課長（川上 良文君） 失礼をいたします。住民課の川上でございます。

ただいまありました業務委託した集落支援員、移住定住促進施策の成果とその状況ということで、御回答をさせていただきたいというふうに思います。

成果と活動状況についてでございますが、まず今年の4月、5月はやはり新型コロナウイルス感染症等による影響によりまして、集落に出向くことや県外からの来訪者の受入れをお断りするなど、計画どおりに活動ができていないということがございましたが、6月になりましてから徐々に積極的に活動を行っているところでございます。昨年度の成果と活動を主に報告させていただきますと、まず集落支援員業務といたしましては、住民活動に関する支援事業といたしまして、集落総合点検事業で中止された地域課題解決に向けての支援を進めております。例えば、移住者受入れ空き家対策がテーマに上がった集落に対しましては、集落ルールブックの作成や空き家所有者への空き家調査アンケートを実施し、空き家情報バンクへの登録につなげているところでございます。また、持続可能な住民自治を目指した地域への支援といたしまして、明倫地区で発足いたしました夢laboと連携し、地域課題を解決する取組などを実施しております。

移住や定住を促進する事業といたしましては、移住定住相談窓口を開設し、移住希望者の相談受付やサポート、移住後のフォローを年間通じて実施しております。昨年1年間の移住相談件数は289件、うち県外は120件でございます。前年度は228件、その前の年は132件でございますので、年々多くの相談が寄せられているということでございます。

また、鳥取県ふるさと定住機構主催の移住相談会に参加いたしまして、東京会場では12組、大阪会場では7組の移住相談を受けました。相談者のうち3組が本年3月に江府町に来町されたと聞いております。その他、ネットワーク江府の定例開催、移住者と江府町民との交流会など、集落支援員の幅広い活動により、相談窓口も定着し、年々相談件数も増加し、移住定住につながっていると思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 集落支援員の方の活躍といいますか、3人にした部分で非常に増えたということですが、実質の移住者はあまり増えてないようですね。3人とか5人とかという報告も含めると、これからの相談員が多い分は、これからに結びつけられるとは当然思います。ですから、もうあとは地域の中に出ていってということも言われましたが、後で話の出てくる農業の話に出てきて、やっぱり地域に、例えば農業のこと。一緒にといいますか、出ていっての話に、これはちょっと後の農業関係のところでもう1回言わせていただきます。

それと、町長はやっぱりにこにこというようなことで、地方創生戦略ということの話を聞か

れました。あの中に一つ加えていただきたいものが、例えばある程度の目標、例えば何年に何千人ぐらいのところの数を保てるという目標設定をされてはどうかと、例えば予測では2035年には1,700人になっている。もう既に10年先にはと言いますから、15年先にも2,000人がこの江府町におられる施策をこの地域総合戦略の中に入れての町全体の取組も一つお願いしたいと思います。

それと、人口減少の話で暗い話ばかりにはなりますが、江府町の人口の減少を少しでも緩やかにしようと思うと、今いろんな施策をされておりますが、子供の出生数を増やす、Iターン、Uターンの人を増やす、移住者を増やす等の対策がいろいろとあります。しかし、なかなかの効果は出ません。2年前にも視察に行きました。島根県邑南町の話、以前にも出たかもしれません。ここでは20代、30代の女性が減ってきた中で考えたことは20代、30代の女性、子供が生まれる可能性のある人が減っている中の対策を考えて、いろんな対策の中で結果的には増える方向に持っていった、これが江府町の中で何か取り入れて女性の人口を、今すぐ結婚する人が江府町に来れる、あるいは来るという方向にしたいものだなというふうに考えます。

私のもう一つの案をお聞きしたいと思います。これは、江府町もしておりますが、子育て支援、これの強化を考えてはどうかと。例えば子供が生まれたら第1子に20万、2子にも20万、3人目は30万、一遍に出すとかどうかは後の話にして、お祝い金を出して、その子供の数を増やす奨励をされたらどうか、子供がいないと地域は消滅します。だけん、消滅を少しでも食い止めるために財政的な無理な面も今しとく必要があるじゃないかと思います。以上、町長、伺います。2点ほど。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず一つは、地方創生総合戦略に目標設定をしてはどうかという話でありました。これについては当然やりますが、ちょっとこれから検討していきますので、具体的数値は申し上げられませんが、こういった指標を取り入れようとしているということについては、担当課長がこの後、説明をいたします。

もう1点、子育て支援の強化ということで、出生のお祝い金を出してはどうかというお話でございましたけども、私はこれよりも教育に力を入れたいと思ってます。というのは、今、江府町はかなりやっています子育て支援対策。保育料も無料ですし、あるいは在宅で子供を面倒見る場合でも毎月3万円を出しているとか、これは本当に様々。それで、実は、放課後子供教室なんかも結構充実してやっています。いろんなことをやっています。ただ、それがどこまで続いていくの

かなということを考えたときに、先ほどの農業の話ともつながってくるんですけど、やはり地域に対してしっかり気持ちを持つ、愛着を持つ子供を育てていきたいと思っています。それはこれから義務教育学校、そして既に始まったコミュニティ・スクール、これとも連動させていってぜひやりたいと。それこそちょっと時間がかかります。人材育成ですので時間がかかります。ただ、江府町に来るとここまで子供の育ちに対して力を入れてくれるぞというところを示すことによって、保育園無償だけん、まあおるか、だけど小学校になったらどっか米子に出るわみたいなことをやめて、小学校、中学校、まあ、高校は米子の高校に出ても、いずれは江府町に帰ってくるような子供に育て上げたいというふうな考えで私はおります。以上です。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明は。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。地方創生の総合戦略の目標ということでございますが、まず第1期総合戦略、27年度から31年度、この計画期間を若干延長させて今年度組み込んでおりますけれども、これにつきましては、将来、先ほど空場議員様が資料提供していただきました国立社会保障・人口問題研究所の人口推計、2010年推計で2040年が1,800人でありましたので、27年当時は2,000人ということを目標準数字に既に掲げて、様々な施策をやっているところです。戦略の方向性が奥大山の恵みを生かし、人が集う町。目標人口は2040年で2,000人、具体的に小学校児童数90人、中学校生徒数45人というのを既にこれは27年当時、政策目標を上げてるところでございます。

各年度のこの事業の成果につきましては、KPI、重要業績評価指数というのがありまして、これにつきまして毎年7月に有識者会議を開かせていただきまして、議員さんも中に入っていたいてるんですけども、そこで実際どうだったのかの検証をさせていただいて、毎年9月議会で報告させていただいているところでございます。

じゃあ、その第1期の現在の途中経過でございますが、目標の2,000人途中経過で、この27年当時の人口、2020年の人口見通しが2,774人で行きました。これを見ますと、中間ではありますが、現在、2020年3月末現在ではありますが、2,829人でしたので、目標数の見通しよりは上回っているような、これが実際にじゃあ、第1の総合戦略がどれだけ寄与したかということについては、5年までの短い期間でもありますし、実際にやった事業が、政策がどうだったのかということをこれから検証していくということになろうかと思います。

それで、第2期の総合戦略につきましては、先ほど町長が申し上げておりましたとおり、策定中ではございますが、この今、空場議員さんが出されたこの社人研の人口推計を実は、これを使

って見通しを立てておりまして、これは前回よりもさらに1,600人から1,500人という見通しが厳しくなっております。この、国の試算ですけれども、非常に人口の見通しがより厳しくなっておりますが、総合戦略の目標としましては、引き続き2,000人、変えないでいきたいと思います。こののを今、目標に掲げております。

それから政策目標につきましても、第1期と同じもの、なかなか5年じゃあ、これを変えて評価、そんな簡単にできればいいんですけれども、やはり5年、10年は当然かかるかなとは思っております。この目標数字は基本的には変えないでいこうと思っております。ただ、先ほど政策目標が基本方針とかそのいろんな事業につきましては、町長が申しあげましたように、ある程度移住定住とか的を絞って総花的にするのではなくて、やっていこうというように計画を今、策定させていただいてるところでございます。簡単ですけど、以上です。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明が終わりました。

再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 御説明ありがとうございます。私は出産のお祝い金を20万、30万とかいろいろ言いました。これは予想もしてるんですけれども、江府町をアピールするのに一番いいんじゃないかと、ここの近辺ではやっておられません。1万や2万、5万はあります。あまりやっておられる部分がないと思います。ですが、江府町をPRする、こういう先ほど言われた江府町は子育てに非常にいい町だよというのを認識していただけるのにはいいんじゃないかという部分で思ったものですので、町長の部分と財政的にもありますので、了解をいたしました。

それから、財政課長にお答えいただきました。2040年に2,000人という数字、私はこの表を見ながらもう5年早く目標を立てたほうがいいんじゃないかという分で聞きました。第2次を考えられますので、変更があったり、あるいはこのままいかれるかは分かりませんが、このままでいかれる分でも町の創生といいますか、持続に向けての取組にしていきたいと思います。以上、私の質問は終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（5番 空場 語君） いいです。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、空場議員、あと2つ質問がありますが、ちょっと時間がありませんので、ここで一旦休憩して、再開、1時半ですね、でいいですか。ちょっと時間が中途半端になるといけませんので、質問して、答弁がかみ合わなくなるといけませんので、ちょっとここで一旦休憩して、あとは1時半、1時からでいいですか。じゃあ、1時から再開します。

午前 11 時 50 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（上原 二郎君） 定刻となりましたので、再開いたします。

そうしますと、空場議員の2番目の質問に移ってください。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 農業振興ということで、前段の質問の中にもありましたが、農業振興の中で作物ではなくて作る人がいません。する人が新しくいませんという状況になっております。最近この一、二年で何人の農業移住者がありましたでしょうか。

農業に特化した移住定住策を望んでおります。農業は江府町の言わば基幹産業。高齢化に伴う農業離れは非常に進んでおります。農業では生活ができないということで、若い世代はなかなか農業を職業として移住してこないのが現状です。協力隊の募集においても、江府町に若者が来ないような状況にもなっております。江府町で農業をしたい人はいると思われます。自然環境のいいところです。農業していく環境、バック体制ができていないではないかというふうに思いますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

農業に特化した移住者のお尋ねでございました。1つは、この一、二年でどれくらい農業で移住してきた人があったのかということでございますが、これに関しては担当課長のほうからお答えします。

それと、バックアップ体制が取れてないから来れていないんじゃないかなというお話もございました。これにつきましては、実は新規就農に関するいろんな支援策がありまして、それで来ていただくようにいたしますか、それをアピールしながらやりたい人があれば受け入れているところがございますけれども、現状として来られないのには支援策だけの問題じゃないんじゃないかなという気もしております。農業で一体何をやるのか、作物にしても何にしても恐らくあると思います。その辺りのところのやっぱりマッチングといいますか、そういったことも重要だなというふうに考えております。

具体的な支援策も当然ありますので、その辺りにつきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

ああ、すみません。詳細説明について末次課長、先にお願いします。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。農業関係の移住定住者の状況でございますが、なかなか実数つかみにくいところございますが。地域おこし協力隊ということで、まず話をさせていただきますと、過去7名の方、農業部門でお越しになられておられます。ですが、残念ながら現在、江府町に残っておられて引き続き農業しておられる方については2名という形でございます。その他、地域おこし協力隊以外の制度を活用されて1名の方、江府町のほうに移住されましたが、現在は農業もやめられて、ちょっと結婚を機に町外へ出られたといったやな状況でございます。非常に農業で移住定住、定着率ですね、非常に厳しいものがあるというのが率直なところでございます。

それから、具体的な支援施策でございます。基本的には江府町版の支援施策というのは現時点ではございません。国の制度、県の制度を活用してということでございます。大きく分けまして、就農前の研修制度、農業経験の少ない方、ない方に対して、研修制度、それから実際に就農されてからの支援制度に大きく分けて2つに分けれると思います。

研修制度につきましては、農業次世代人材投資資金という国の制度がございます。これは農業始められて年間150万円、農業の所得が安定しない、初めての方はそういった状況が続くわけですが、そういった方に対しまして年間150万、最長で5年間……。すみません、ちょっと間違えました。研修制度のほうにつきましては、就農を目的に研修を受けられる方について、最長2年間、1年間につき150万円の国からの資金が出るという制度がございます。それ以外に単県の制度がございますが、「鳥取へI・J・U！アグリスタート研修」というのがございまして、この制度につきましては、各県に1つずつあります、鳥取県では公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構でございますが、こちらの職員に2年間なっただいて、担い手農家さんのほうに派遣をされて農業研修を積むという制度でございます。2年間の職員でございますので、その研修期間中につきましては十三、四万の給料をもらいながら農業研修ができるという制度でございます。

次に、新規就農後の支援制度でございますが、同じく国の制度で農業次世代人材投資資金というのがございます。先ほどは研修のほうでございましたが、実際に経営を始められた方についても年間150万、最長で5年間、国のほうが支援をしてくれるという制度がございます。基本的には50歳、就農時点の年齢が50歳未満の方が対象となっております。鳥取県の場合はそれを年齢を超えた方、国の制度に乗れない方のために別途就農応援交付金という県の制度がございま

す。県のほうが3分の2、町村の負担も3分の1あるわけですが、鳥取県内で就農される方について1年目は月10万円の支援、2年目は月6万5,000円の支援、3年目については月4万円の支援が受けられるという制度のものでございます。その他就農条件整備事業ということで、農業始められるに当たって必要となる農業機械等の導入についても、県と町で合わせて2分の1の補助事業になるわけですが、事業主体さんが半分負担がありますけども、そういった機械整備の補助事業もあります。そういった施策をもって取り組んでおります。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問あれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 制度の資料はたくさん頂きまして、本当にたくさんの支援制度月10万、15万頂いて研修も受けてという制度、今、課長が説明しましたけども、たくさんありますが、それがあってもまだ来ません。来られません。行きませんのスタイルになっております。あと一つ、支援制度、町での支援制度といいましたら、やっぱり農業をしていく中でいろんな、例えば家があって農地があって農業の支援体制、例えば農業公社や、農業委員会、あるいは集落支援員が束になったといいますか、一枠になって応援、支援体制をしていけば農業はやっていけるとは思うんですが、農業支援策は非常に書類は煩雑、難しいところが大変あります。それを乗り越えても江府町、自然環境豊かな町に来られる人があるように、ひとつ宣伝を、町のPRをしていただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業に限らずなんですけども、いろいろこの移住定住で大阪とか東京とかで宣伝をしてもらっております。その中でそういう制度を分かりやすく説明をする、あるいは実際農業やっておられる方に、移住定住の相談会について行ってもらってお話をしていくような機会も今までやっております。ですので、そういうPRにつきましては引き続きやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

それでは、次の質問に移ってください。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 防災について御質問をさせていただきたいと思います。

江府町に防災監という担当ができました。私の勘違いもあったんですが、防災監の位置づけはどうかと思われるところがあります。災害から町民の生命、財産に対して安全・安心を守って

いただく重要な職場担当と認識しておりました。また災害時には、対策本部や防災会議のほうでの町、あるいは町長への進言等を行う重要な職種と考えておりました。こういう、現在今来られた立場はどういう立場なのか、御説明をいただきたいと思います。

2点目は、何回も出ますが、新型コロナのことについてお伺いをいたします。避難所での過密の予防等の観点から収容人員も思うように収容できません。いろんな制限がございます。過密を防ぐ設備の改良等の問題はどのように現在されているのかお伺いをしたい。

3点目は、新庁舎ができます。防災会議は度々行われてると思います。また庁舎が変わればまた地域の防災計画も変わってきます。こちら辺は策定がいつ頃になるのか、どのようにするのかについて途中経過かもしれません。分かる範囲内でお答えをいただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。3点ございました。

まず最初は防災監の位置づけについてでございますけれども、これ議員自らおっしゃいました。災害から町民の生命、財産を守る。これは町長である私の使命でございますけれども、その片腕になって助言を行ったり、あるいは平時、何もない状態のときでもその準備を行う、そういったことをしていただく重要な職であるというふうに考えております。

2点目でございます。新型コロナウイルスに関連して避難所が過密になるんじゃないかと、この過密を防ぐための施設の改修などは行っていないかという話ですけれども、改修までは実は行っていない。ですので、どちらかというとその施設の中に来ていただきまして、今日も御説明したんですけれども、マスクであるとか消毒液であるとか、あるいはソフト面で密を防ぐ、例えば三密の中の風通しをよくするとか、あるいは固まらないとか、そういった点で来られた方に守っていただく。あるいは場合によっては避難所でない場所に避難していただくことも1つの方法ではないだろうかというふうに考えております。

3番目の新庁舎になるけれども、地域防災計画は今どういう状況なのかという御質問でしたけれども、これに関しましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、地域防災計画の見直しの中で庁舎の位置づけをどのようにという御質問についてお答えしたいというふうに思いますが、地域防災計画、現在策定の予定としましてはできれば年内という庁舎に合わせてというふうに思っておりますが、いろいろ手続といいますか、本部会議、いろいろ防災会議開く上でいろんな県でありますとか、他自治体、

あるいは消防署、警察署、いろんな関係機関との調整と意見をいただいたりするということも必要ですので、年度内を最終的には年度内には必ず策定、見直しをしたいというふうに考えております。

庁舎の盛り込む主な内容としましては、新たな災害対策本部としての中枢機能、情報収集及び指示系統の中心であるということでございます。現在、対策本部の設置場所は、防災計画で定めていますのは規模、災害の規模、その他の状況により本部長が定めるというふうなちょっと曖昧な内容になっております。防災情報センターができました当時は、そこを本部にするのかというようなことがありますて、そういう防災計画の中にはそういう記述もあったりします。ですが、新たな計画では、新庁舎を対策本部と位置づけてきちんと明記したいというふうに考えております。

あと、2つ目としましては、新庁舎を二次避難所として設定をするものでございます。駐車場が広く160台余りの駐車もできますし、建物の中には他目的施設等もありますので、そこを避難所として位置づけると、活用するというのを盛り込むような予定でございます。あと資機材とか備蓄用品の保管場所、現在、防災基地が備蓄用品の保管場所となっておりますけども、実際の災害が起きたときの利便性等を考えますと、新庁舎の敷地内どこかにそういったものを設けるということも重要なことかなというふうに考えております。どちらにしましても今後検討する中で、庁舎をどのように活用していくかということをしっかり検討いただいて、その計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明が終わりました。

再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 最初ですけれども、避難所というのは現在のところの福祉保健課のところの、小学校を言われるとは思いますが、地区の公民館に住民の方はどこになるかわかりません。災害、避難されるとき、例えば備品は届いてあるというより持っていけばええんですが、いろんな面ではそこところへの指導とか、防災上、あるいはコロナ上、安全策なるものがまだ伝わってきいておりません。早々コロナウイルスの関係が収まってはおりませんので、これからだとは思いますが、そこら辺のところへの住民への指導をひとつお願いをしたいと思います。

それと新庁舎の関係で、地域防災計画の練り直しをされるんですが、当初から言われる新庁舎の付近は災害が起こるおそれが大いにあります。洪水もあるかもしれない、山崩れもあるかもしれませんが、職員への安全配備といいますか、そこら辺をひとつ多大なところで防災計画の中に

十分職員が避難できて、あるいは今度は救援にいろんなところに行くのになるようにしてほしい
ということですが、こちら辺はいかがでしょう。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 一時避難所で、集落にある避難所に消毒液とかマスクとかいろいろ置く
んですけども、そのときに住民の皆さんへの指導、または密にならないとか、窓を開けるとかっ
てなことは今、そういった物資を運ぶときに一緒に注意事項を書いた紙をお配りするなどして周
知を図っていきたいというふうに思います。

もう1点、その新庁舎に行く場合、職員の安全配慮をということなんですけど、ちょっと意味
が分からないです。新庁舎に入っていると新庁舎が壊れて職員が危険になるという意味なのでしょ
うか。ちょっと分からないんですけども。

○議長（上原 二郎君） 空場議員、先ほど洪水、山崩れ等があった場合の新庁舎にいる職員への
対応ということですが、もうちょっと明確にはっきり。今の町長の質問は、庁舎にいる職員があ
そこの場所的に洪水や山崩れが心配があるんで、そういう場合にどう対応するかというふうにて
いいですか。それでいいですか。ということで、庁舎の中にいる職員に危険が迫ったときの対応
をどうするのかということです。

じゃ、町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと今のまだこれから建てようとしてるのにちょっと考えにくい問
題だなと思います。それ言われると、今のこの建物でも既に危ない状況なのに、この状態で例え
ばどういうふうに職員が避難して現場に行くのかっていうのを考えろということと同じことだと
思いますので、ちょっと想定しにくいんじゃないかと思います。

○議長（上原 二郎君） 空場議員、再質問があれば。

○議員（5番 空場 語君） 町長の言われる部分もよく分かります。これで質問は終わります
が、災害は本当に毎年のようにいつ起きるか分かりません。雨風、雪もあれば地震も。防災計画
の見直しもいろんな場面で進んでおるとは思いますが、先送りにせず、あった時点での早めの見
直しをしていただきたいというふうに思います。災害に対して安心、安全なまちづくりにひとつ
防災監も来られたんでいろんなことが進んではいくと思いますが、よろしくお願いをいたします。
私の質問は以上で終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁いいということで、これで空場議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） 続きまして、三好議員の一般質問を許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

江府町指定文化財の保存と活用についての質問でございます。現在、江府町には約30件の町指定の文化財があると承知しております。鳥取県の指定を含む天然記念物、史跡、有形文化財、無形文化財など分けられます。代表的な例として主なものを上げれば、天然記念物として、武庫の七色がし、無形民俗文化財として、下蚊屋の荒神神楽、江尾十七夜こだいち踊りなど県の指定も受けております。有形文化財としては民俗資料としての価値の高い洲河崎、久連の笠形連判状や横田内膳正の裁許状等が上げられます。本日は、これら貴重な町の文化財について、教育長に大きく3点の質問をさせていただきます。

1番目、数ある江府町指定文化財がどのように保存、管理されているのか。天然記念物は草刈り等の周辺整備のみで終わってはいないか。有形文化財の中には、特に古文書の保存状態はどうでしょうか。一説によると、洲河崎の笠型連判状は紛失したように聞いておりますが、ほかにはございませんでしょうか。

2番目。観光資源としての価値の高い文化財も多くあると思いますが、もっと有効に活用すべきではないか、教育長、御所見を伺います。また、小学生、中学生に対し、地元愛を育むことを目的として文化財巡りなどを通してふるさと教育に役立ててはどうか伺います。また、それに付随して、コミュニティ・スクールのアントレプレナーシップスクールの兼ね合いはいかがでしょうか。

3番目としまして、木地師の里、下蚊屋のシンボリックな建造物である大岩家住宅を新たに町の有形文化財に指定すべきと思いますが、教育長の御見解を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

1点目は、文化財の保存管理についてでございます。お話をするまでもなく、文化財は人々の文化的な生活活動によって生み出され残されているもののうち、特に歴史的、文化的価値の高いものであり、その文化財を保存管理するとともに次世代に継承していくことは、大切なことと考えております。

現在、本町の文化財は先ほど議員のお話にもございましたように、国の指定が1件、県の指定が8件、そして町の指定が21件ございまして、お尋ねのありました文化財の保存管理につつま

しては、文化財保護審議会委員のお一人に文化財保護指導委員としてお願いをし、定期的に巡回をしていただき異常がある場合は町に報告をしていただいております。また、文化財保護審議会委員による視察も随時行うとともに、文化財担当者も台風や大雨の後には確認作業を行っており、問題等がある場合は修繕等の保存管理をしております。例を挙げますと昨年度、文化財保護審議会委員の皆様によりまして、小柳わかれの道標の維持作業をしていただきましたが、その際、石積みのずれを発見し、本年5月に修繕をいたしましたところでございます。先ほど話のございました保存状況につきましては、この後、担当課長のほうから詳しく説明をさせていただきます。

2点目でございます。価値のある文化財、その有効活用ということ、また中学生、小学生に対して地元愛育む、そういった目的で文化財を活用してはどうかというふうなお話でございました。文化財保護法及び地教行法の一部を改正する法律が平成31年4月に施行をされました。改正の趣旨の中には文化財をまちづくりに生かしつつ、地域、社会総がかりでその継承に取り組むことが必要と書いてございます。また改正の概要の中には文化財行政について、文化行政全体としての一体性や、まちづくり等に関する事務との関連性を考慮し、首長部局に移管することも可能とする事項がございます。そのような改定の趣旨、内容等を鑑みても、文化財の活用、あるいは観光、それと文化財については親和性があり、一般論として前向きに考えていく必要があると思っております。一方で文化財の活用につきましては、場合によっては財政的な支援も時として必要な場合もありますので、文化財の価値やまちづくりの方向性、財政状況等踏まえ、総合的に判断していくことが重要と思っております。

小・中学生への郷土愛育む文化財巡りについてでございます。本町の小・中学校ではふるさとに誇りと愛情を持ち、将来の江府町を担う人材の育成を目指して取組を進めているところであり、今年度スタートしましたコミュニティ・スクールや令和4年度開校を目指す義務教育学校でも、ふるさとを大切に作る心を育てる教育をより一層推進していくよう考えているところでございます。今後、令和4年度開校予定の義務教育学校の設置に向けて様々な準備をしていく予定でありますので、その中で教育課程見直しを含めて計画しているところでございます。ふるさと教育の年間計画の見直しの際に、議員の提案のありました学習を含め、どのような学習内容をすべきか、どのような学習活動が効果的かを検討しながら見直しを図っていきたいと思っております。

3点目でございます。下蚊屋の大岩家住宅を文化財の指定にすべきではないかというふうな御提案がございました。昨年12月に、私、実際この住宅を拝見させていただきました。2階に木地師の作業場があり、1階には伊藤宜堂先生作の木杵作りの4枚戸があるなど印象的な住宅だっ

たと記憶をしています。

文化財指定の手続は所有者の同意を得るとともに、文化財保護審議会に諮問し審議会において事前に調査等を実施していただく必要がございます。また、町指定となった場合でも管理等は所有者に帰属するところがあり、それを踏まえた上で指定への同意をしていただく必要がございます。そのような手続と所有者への意思確認に留意し、それぞれの当事者及び関係者の理解と納得が得られるならば大岩家住宅の文化財指定について、県教育委員会として検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

ああ、すみません、詳細説明を加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。教育委員会、加藤でございます。御質問のありました文化財の通常の維持管理につきましてなんですが、基本的には所有者、関係者の皆さんで、通常維持管理を行っていただいております。先ほど教育長が申し上げましたとおりでございます。それと、議員さんよく御存じだと思いますが、文化財については様々な形態がありますので、その修繕や環境整備についてはそれ専門の管理が必要になってまいります。そういったこともありますので必要な場合にはその都度所有者の方、または町のものとありますと文献等々見ながら維持管理を協議しながら行っているところでございます。

質問のありました笠形連判状の件でございます。笠形連判状につきましては2つございます、1つは、久連の笠形連判状でございます。こちらにつきましては民俗資料館のほうで保管しております。もう一つの洲河崎の笠形連判状につきましてはこれは集落管理となっているんですが、現在行方不明で……。文化財保護審議会の委員の方々と洲河崎公民館を探したんですけども、どうもこれは洲河崎の神社の関係の方が知っとられるんじゃないかということで今、搜索中ということでございますので、またそれにつきましては今後、搜索していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 教育長には大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。一つ一つ整理していきますと、保存管理について、今、先ほど、洲河崎の本来所有しておったはずの笠形連判状。地元では教育委員会にあるんじゃないかというふうに、地元のほうでは思っております。そういう話をしてます。それと洲河崎神社の関係者ということは、洲河崎神社の総代は私でございまして、全く承知しておりません、そういう話は。そういうことをちょっと

指摘をさせていただきたいと思います。

それから、例えば今の新しい中学校のあった場所、運動公園のところに門毬舎がございました。ゲートボールの休憩所みたいな、保管庫みたいなところがありましたけど。これはかつて江尾駅の駅員の宿舎として平成16年に町の認定文化財として指定をされておりましたが、御承知のとおり新しい中学校を建てる時に解体処分してしまったということになっております。いとも簡単にそういうことができるのかなとちょっと疑問な点があります。どれだけの価値があったかというのは僕らはあんまり承知してないんですけど、ただあそこは青年の家として使ったなという認識程度なんですけども、そういうこともございます。この2点をちょっといかなんか指摘をさせていただきます。

2番目の観光資源として価値の高い文化財。教育長も言われましたけども、現在観光資源としての文化財は、僕は前、以前も委員会で言ったと思いますけども、やはり町長部局、言ってみゃ現在で言えば、江府町で言えば農林産業課あたりが観光資源として再度活用すべきかなという気がしております。そういうことをちょっと提案をしておきたいと思います。

大岩家住宅でございますが、これ大変外側から見てもいわゆる庄屋造り、かつての木地師の里の繁栄を当時をしのばせるような立派な建物でございます。これ、維持管理確かに相当補修をするにはお金がかかることが予想されますが、まず、取りあえずは文化財として指定をして保存をするんだと、していくんだという強い意思を示していただきたいというふうに思います。

そしてもう一つ、提案でございますけども、新庁舎ができます。新庁舎の中に、ある程度展示スペースが確保できるんじゃないかなというふうに思います。文化財、特に古文書等のメンテも含めて順次、来られた町民の皆様に見ていただけるような仕組みができないかなというふうに思います。いずれにしても保護審議委員さんに保存管理をお願いしとるということでございますから、引き続きそのことはしっかりとやっていただけたらなというふうに思いますが、もう1点。

学芸員の配置の必要性がありゃせんかなという気はしますが、教育長いかがでございましょうか。質問させていただきます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 幾つか御質問がございました。当然問題があれば、また後で御指摘をいただけたらというふうに思います。

まず、新庁舎の中の展示スペースを文化財の有効活用とか展示したらどうかというような御質問もございました。我々は基本的にいろんな企画展をやっております、実は伊藤宜堂先生の生

誕終えんの地の碑が、実は町外のほうにあったものを、このたび町内のほうに持って帰ってまいりました。合わせて伊藤宜堂先生のいろんな資料もございますので、ぜひ企画展をしたいというふうに考えておりますし、それについては町報でもお伝えしたとおり、そういったふういろいろな場面で企画展をぜひやっていきたいというふうに思っておりますので、それ、新庁舎ができてできなくても、それは情報センターでゆったりいろんなことは考えておりますので、当然展示スペースを新庁舎の中で使わせていただけるということがあれば何らかのものはしていきたいというふうに思っております。

それから、大岩家住宅の保存、あるいは観光資源との活用というような話もございました。先ほども申し上げましたように文化財の保存管理につきましては、所有者にあるという中で教育委員会はできる範囲の中でお手伝いをさせていただいているというような状況がございます。しかしながら、文化財を適切に守って次世代に継承していくということはとても重要なことだというふうに思っております。一方で先ほどもお話ししましたように、財源というものが限られた中で例えば現在ですと、新庁舎の建設でありますとか、あるいは新型コロナウイルスの感染症対策でありますとか、あるいは自然災害対策などのいわゆる住民の命や安心・安全を守る施策、そして、持続可能なまちづくり推進するといったことが、何よりも大切だというふうに思っております。そういったことをしっかり踏まえながら文化財の活用についてはその価値やまちづくりの方針、先ほど言いましたが、財政状況等踏まえて慎重の上にも慎重を重ね総合的に判断していくものだというふうに思っているところです。

学芸員の配置についてのお話もございました。今、教育委員会では文化財の担当する場、室がなくて、併せて担当者も1人というような状況で、それも社会教育、他の仕事も兼ねてということで大変忙しくしております。それは、学芸員がいてくださるにこしたことはないというふうに思ってるわけですが、まずはいろんなことをちょっと今挑戦をしております、例えば12月議会で江尾発電所の有効活用につきまして、実は三輪議員さんのほうから御指摘があったものについて、町長答弁でもありましたように教育委員会で方針を立てていくというようなことがございました。そういった中で、限られた人数の中で、まずはこのことに一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、あと歴史資料館については、いろんなイベントのたびに最近開けております。そういったこともあって、少しずつ来館者が増えております。例えば平成30年度は120人だったものが元年は207人というふうに少しずつ増えてきております。そういった方々のファンをどんどん広げていくことで、少しずつ文化財に対する関心を持っていただけるというふうに思っています。そういった地道の取組を進めていきながら、より充実した取組をし

ていきたいという中で、学芸員の配置というものを考えていきたいというふうに思っておりますので、今のところは、今の中で、どんどんどんファンをつくっていききたい、このように思っているところです。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問が。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） ありがとうございます。しっかりと保存と活用については取り組んでいただきたいというふうに思います。学芸員一人配置するということは人件費面からしてもなかなか難しい面もあるかもしれません。何とか例えば文化財保護審議会の委員の皆様方からでも、まあ専属といいますかね、余裕のある人がいらっしゃったらいいなあというふうに思います。要は民俗資料館、来館者が増えてるということは承知しておりますが、何せあそこは坂道がきつくてなかなかそう簡単にたどり着けない厳しいところにございまして、やはり、あのほうから蔵出しをして新庁舎あたりで何げなくいつでも住民が見れるようなそういうセッティングもいいんじゃないかなというふうに思ってます。ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一度、大岩家住宅については、何とか文化財指定に向けて審議会に諮問をしていただければいいかなというふうに思います。審議委員さんと僕も話をしております。地元、下蚊屋の関係者の方とも事前に話も聞いていました。賛成意見ももらってきております。そういう面では、あとは現在の御当主の方の了解がどういう条件で取れるかがちょっと難しい部分があるかもしれません。ただ、何でもそうですけど、財源を持ち出してやらないんだということだけは、ちょっとそういう発言は控えていただいたらなというふうに思います。ほかの事業でもそうです。長いスパンで物事考えていければそれなりに財源の要るものを、お金のかかるものについては対応できると思いますので、そういう長いスパンで考えていただければいい。まず、文化財の指定するんだということからスタートしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 特にはよろしいですか。

○議員（6番 三好 晋也君） はい。

○議長（上原 二郎君） これで、三好議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） どうでしょうか、続けていいですか。一旦休憩しましょうか。やりましょうか。

じゃあ続けて、続いて最後になりますが、1番、森田議員の質問を許可します。

森田議員。

○議員（１番 森田 哲也君） 議長の発言許可をいただきましたので、今まで質問してまいりました問題をさらに自分なりに違った角度からお伺いしたいと思います。

これまでには地域連携組織の構築、行政と委員と住民の連携、行政と委員の協働活動、集落担当職員の配置のシステムなど、行政手法の改革を提案してきました。しかし、人口減少とともに集落の疲弊も増してきているように感じ、このため行政への事業計画の推進も思うように進んでいないと考えています。事業計画も多岐にわたり、その推進も担当部局や関係者でそれぞれに推進がされ、縦割り行政になっている気がします。それぞれの事業計画には深い関係があるにもかかわらず、十分に連携が取れておらず、そこには新しい手法が必要となっていると思います。このたび江府町地域再生計画の提案が、次の新しい歩みが始まろうとしておりますが、大いに期待をいたしたいと思います。しかし、その推進方法に過去の踏襲を感じ、不安を感じる思いがしております。人口減少時代には集落と地域、そして行政の連携が、また地域の将来を計画できる地域マネジメント力が不可欠となっていると感じています。そのため地域サポーターとしての集落担当職員の配置など、行政職員との関わりがさらに重要と考えます。

そこで３１年２月１９日付の日本海新聞に掲載がありました平井県政記事の抜粋を紹介をしてお伺いをしたいと思います。３１年２月１９日の日本海新聞にありましたのは、平井県政は、前県政の自立から連携へと変更をする。人口が少なく発展途上の鳥取県においては、全て自分たちでやってくださいと言っても伸びるどころか置いていかれる。パートナーとして県、行政も関わらないと地域の活性と安心づくりには限界がある。パートナー県政は市町村と意思疎通が密でないとうまく進まない。トップダウンの姿勢だが、ボトムアップも進めるように市町村の組織づくりから一緒にやれば、連携の相乗効果が発揮できるというものです。私は県を市町村に、市町村を集落に置き換えてこの記事を読んでみました。そして、この考えに私は同調するものです。

そこで町長にお伺いしますが、この平井県政の記事をどういうふうに思われるのか、そして、今後の町行政にどう生かしていくべきなのかお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

平成３１年２月１９日の日本海新聞の記事から、平井県政が従来の片山知事からの自立っておっしゃってたのを連携、パートナー県政のほうに切り替えたことについて、それは県と市町村という立場を置き換えて、町と例えば集落なり住民の皆さんという形に置き換えていけるんじゃない

いかなというお話だったと思います。私の感想と町政に生かしていく気持ちはどうだったというお尋ねだったと思います。

実は私も県にいる時代に片山知事にもお仕えしましたし、平井知事にもお仕えしております。やっぱ手法は違ってありまして片山知事のときはとにかく自立でした。本当にそれぞれが個別の自治体ですのでそれぞれの考えで自ら考え、自ら行うというそういうはっきりした考え方でありました。それに平井県政に変わってから協調路線を歩むような、寄り添っていくような形だったかなというふうに思います。実は私こうしばらく前からずっと言っているのが、官民一体となったその協働のまちづくりっていうことを言っております。まさにそれは平井県政のパートナー県政と同じようなものじゃないかなと思います。ただ、従来、江府町が行政がかなり強くて、お上のような感じで、役場が言っとうだけんやらないけんわやみたいな感じで、あとは役場がやってごすだけんみたいなことが多かったんですけれども、これからはそうではなくて、一緒に町をつくっていくという姿勢がやっぱ大事だなと思います。本当にパートナーなのかなと思います。それをどうやってやっていくのかということです。先ほどのお話の中にいろんな計画があって、それがうまく連携してるのかというお話も実はありました。実は昔と比べて今はいろんな計画なり行政も結構中身が細かく細かく分かれていってしまって、なかなか担当がほかの担当部署のことを理解するのがとてもつらくなってきております。ですので、そこで縦割りということが顕著に出てくるのかなという気がしております。ただ、これ実は目線を住民の方のほうに落としてみると、おっしゃっていることはそんなに難しいことではなくて、困り事というのは拾えば単純な言葉で置き換えられるものだとは私は思っていて、それを気がついて拾い上げて役場にすぐ持って帰ってそれを共有できるかどうか、そのそれぞれの部署が集まったところに共有できるかどうか、あとはそれを押しつけ合いをせずに、これはまあ自分のとこだけん、自分のとこでやるとか、これちょっと協力してくれやと、一緒にやろうやみたいな流れを、ぜひつくっていききたいなというふうに思っています。本当に役所って事あるごとに縦割りになって押しつけ合いが始まります。ですので、それを何とか要は住民さんの目線っていうか、住民さんが求めているものがこうだからそれを役所の理論で変に曲げずに、素直に受け止めて協力してやるような形に持っていきたい。それが、いわゆる、平井県政のパートナー県政を、江府町でいう協働のまちづくりに置き換えたら、そういう形になるのかなというふうに私なりに考えたところであります。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（１番 森田 哲也君） 地域とのパートナーということですが、私が今年、滋賀県の国際

文化アカデミーで議員研修で福祉のまちづくりということで研修をしてきました。そのときに学んだことが、まちづくりに非常に参考になるなと思いましたので、ここで簡単に披露させていただいて、御意見を伺いたいというふうに思います。

まず、根本には福祉事業、特に介護の現況を考えると、これはそのまま、まちづくりにつながっていくんだいう、結論的にはそういうことでした。介護予防も、今、フレイル予防と呼ばれますが、この間、福祉課長からもあったように、私たちの30代、40代からは、もう誰もが年齢的に疲労してくる。自然に疲労するのでもちろん本人には実感がない。だけど、そういった段階から予防というものをしていかないと、次の介護予防が大きなものになってくるということで、予防の範囲というのが拡大していきますよということになっています。

で、このフレイル予防の進行を防ぐには、一番大切なのは、社会参加がポイントであるということです。これからの健康長寿の時代に向けた、現代に必要なのは、今日もありましたけれど、栄養、運動、そして社会参加が3本柱ということです。非常に、この社会参加ということが強調されました。

現在今、江府町にもありますが、介護保険事業計画、これを読ませていただきますと、一番最初に感じるのが、この計画書の基本は我が事、丸ごとの考え方であるということです。我が事とは、自分のこととして、誰の問題でも自分のこととして考える、そして、丸ごとというのは、自分たちだけでなく、地域、町を丸ごと考えて物事を計画するということだそうです。

この地域ケアは、先ほど言いましたように、家族ケア、そして、その人の中心にするケア。一人一人を大事にしていくケアが大切である、計画が大切であるということです。話でプライマリーケアの推進とありましたが、これも初めて聞きましたけど、要は病気の方が、その病気を見るだけでなく、家族やこの周り地域の枠組みとかそういったところも参加をして、地域全体でその人を診療していくという内容ですが、言えば、うちの武地先生の方法が、やっぱりこういった感じかなというふうに思って、ちょっと自信を深めました。やっぱり、地域との密着が必要ということを、本当に何度も何度も言われました。福祉事業は、地域がキーワード。福祉の協働が地域の協働であり、地域包括ケアシステムの、我が事、丸ごとの考え方だと、地域協働にそのまま生きてくる。介護計画がまちづくり計画である。そして、日常から住民と接触をすることが大切。イベントとかそういうそのときだけでなく、日常生活の中で育むことが大事であるというお話でした。したがって、地域包括ケアは、専門部署、スタッフのみならず、地域自治会、行政全般も重要な要素である、これが丸ごとだということです。

地域包括ケアの深化、「しんか」というのは進むで化けるではなく、深く化けていく。変化さ

せていくということですが、やっぱり、これは、しっかりとその中身を押さえていきながら、地域包括ケアを進めていくことが、そのまま、まちづくりの計画になるというお話です。深化していくには、各事業との縦割りでなく、細かな横の連携が非常に必要である。まさに、先ほど町長が言われた、共生社会の確立が重要なポイントであるというお話です。そして、さっきも言いましたように、この共生社会には、日常的な行政と地域の接触、連携が最も大切なポイントであるというお話でした。まさに、私が感じていたことだというふうに思っています。

そして、この問題は、地域との密接な連携、これをどう取っていくかということですが、今般ってというか、先般ですけども、各課にいろいろ質問を、資料の提供をお願いしましたが、各事業計画の内容で、集落や住民がどういった関わりを、この計画書に持っているか、位置づけになっているかということが調べたかったわけですが、やっぱり、それを見てもみると、防災計画をはじめとして、全ての事業計画で集落の関わりが、連携が、非常に密接になくはないというふうになっています。役場のビジョン、ミッションの共有を、住民とともに共有することによって、まちづくりができていくということです。つまり、個人情報守秘義務社会ですが、そういった中でも、情報の共有化を図り、連携を強めることが重要と思う、私は感じました。

そうした中で、役場の業務は、今、忙しくなっているというふうに言われました。また、その中身はこの次お話しさせてもらおうと思いますが、この地域と個人が、行政が、非常に密着した連携が必要であるということについて、今は私はできていない、これから、やり方を、方法を考える必要があると思うんですけども、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） るる説明がありました、地域包括ケアの大切さとかありましたけども、最後にお聞きになりたかったのは、地域と職員、行政の連携なり近接具合というか、密着具合。その辺りがどうなのかということによろしいですね。

○議員（1 番 森田 哲也君） はい。

○町長（白石 祐治君） 実は、平成29年と30年に、集落総合点検というのをやりまして、職員がチームを組んで、全集落に出たということをやってみました。これは意味合いとしては、各集落の問題点を吸い上げるのと併せて、集落でいろいろ考えていただくと。その中に職員が参画して、集落と職員の溝というか、空いてる部分をちょっとでも詰めようかなということを意図したものでした。というのは、以前はよく圃場整備があったりとか、いろんなハードものの整備があったりして、町に職員が出かけてきたけども、そういうのがなくなってきたというのが、これ、

きっかけだったので、そういうことやったわけではありますが。ふと反省点として、やはり、なかなかその機能、集落とのつながりという意味での機能は、十分じゃなかったかなという気がしています。それは、いろんな理由があります。この職員の思いだとか、技量だとか、それを単純とは言いませんけど、分けたものですから、その辺で差異が、差が出てしまって、なかなか機能できなかった部分もあると思います。ですので、現状はどうかとおっしゃいますと、まだまだ自分の仕事の範囲でしか、地域とつながっていないのかなという気はしておりますが、これからは、その垣根をできるだけ取っ払って、さっきも申しましたけども、自分の仕事じゃないとこでも、ないとかのことも持って帰って、この役場の組織の中にフィードバックできるような、そんな形を取っていききたいなというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私もそういうふうに聞いたら、次の話がしやすくなりますんで、本当に、やっぱり、思っているところは、町長も共通点はあるなというふうに感じています。先ほど来出てますが、役場職員の業務が増えているということですが、以前にも、私的には勘違いをしておられるという町民の皆さんへの話ですが、人口が減少してくると、そのまま業務も減少できるんじゃないかと、定数も減少できるんじゃないかというような誤解は、やっぱり、町民の中にも多々あるんじゃないかなというふうに思っています。

ここで、私が思いますのは、職員の定数の基準は人口でなくして、住民サービス業の量だというふうに思っています。人口が減少して、じゃあ、仕事が少なくなるかっていうと、そんなことはないし、逆に、今日も何回も出ますけども、過疎対策についての仕事っていうのは、新たにできたものですし、簡単にできるものではないです。それを新規に起きてくる事業の内容を考えますと、私は人口減少とともに職員の数に逆に増やしていく、増やすのが無理であれば、委託先、委託事業先、うちでは法人のこうふのたより、そういったところを有効活用して、職員数を補っていく。決して住民サービスの低下がそこにあってはならない、いうふうに私は思っています。

ただ、そうはいっても、この時代、複雑な状況っていうのは、町長も今言われたとおりですが、やはり、1人が、大変ですけど、2人役、3人役をこなしていかななくてはいけない時代に、もう、なっているというふうに私は思います。

私の質問の中で、仕事の内容の必要性は認められても、業務の状態に対応しかねる。なかなかそういうことはできません、いうふうな回答はいただいたことがあります。現状では、1人の役割が多様化を求められている、そういうことが現状として、現実としてあるんだろうというふう

にと思いますが、私が思うには、1人の役割の多様化が求められている今だからこそ、働き方改革をする時代だというふうに思う。江府町の人材育成基本方針には、自ら学び、自ら考え、地域とともに行動するということがうたっています。

今回の研修の中で、講師が言われた中には、国家公務員は専門性に優れている。地方公務員は逆に、全体的に把握する可能性、能力。私たちでいうと広く浅く、そういった能力が優れている。ただ、この過疎地域、人口減少が激しくなった社会では、この広く浅くという能力は非常に大切だと、やっぱり、うまく活用していくべきというお話がありました。住民とともに進む、職員の教育の、私は新しい時代、セカンドスタートが必要ではないかというふうに思います。職員を地域サポーターとして、集落支援員等とともに、地域に浸透させることが大事だと。今の時代こそ、補助金から補助人、お金を出すんじゃなくて人材を送り込む、そういったパラダイムシフト、革命的变化が必要な時代というふうなお話があって、私もまさにそのとおりだというふうに思います。

ここで、町長に私のこういうお話を聞いて、お伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私も同じようなことは考えています。本当に今、最初におっしゃいました、人口減少してるから職員減らすのはおかしいっていう話がありました。これ以前に、この議場で、ほかの議員の方がおっしゃったことがあります。人口少ないのに職員減らんだかというような話があって、それはそうじゃありませんっていう話を、私もした覚えがあります。それに加えて仕事の内容も、やっぱり、多様化しております。で、単純に増やすことは難しいんですけれども、業務自体を見直してはどうかという話は、以前からずっとやっています。これは、単純業務はできるだけ機械化する。そして、作らなくてもいい資料は作らない。とにかくそんなことやりながら、どんどんどんどん、自分がしなくてもいい業務は省力化していくということを、1つはやりたい。

で、もう1つは、先ほどおっしゃいましたけども、外部でそういう能力にたけたところがあるんであれば、外部に委託をして仕事をしていただくと。さっき、こうふのたよりさんの話が出ましたが、今日、日本海新聞さんの話も出たですが、山陰中央新報さんにですね、6月8日付でしたかね、日野郡3町の地方創生の計画の、第1期目の評価の記事が載っておりまして、その移住定住推進という項目で評価をいただきました。それは何かというと、やっぱり、行政ではできないところをやっていただいている、柔軟さ、スピーディーさが評価されておりました。や

はり、そういうところは積極的に、私は外注していくべきだというふうに考えています。

で、話が戻りまして、今度は職員の話になってきますと、やっぱり、職員も、さっきこの補助金だけこなすんじゃなくて、やっぱり、人間の力のところで、いろんな、集落なり、個人なり支援していったらどうかと、まさにそうでありまして、極論すると、これは、まだ極論なんですけど、例えば副業を認めて、通常の役場の仕事は、例えば8割だと、残り2割は、例えばここで稼ぎなさいと、集落出てきてお仕事をなさいたいなことだって、いずれは出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、これは、これからの研究課題というふうに思っています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今言われた、地域に出て、お金もうけはどうかとして、職員が地域に出て働くということについては、今日の質問の中で一番言いたいことです。今、この人口減少が少数人数になってくると、1人の存在意義が非常に大きくなってくる。これ集落でも、職員でも同じこと。そして、少人数になればなるほど、1人2役、3役が要求されてくる時代になっています。これも集落も職員も同じことだというふうに思っていますが、この集落維持には、今、多くの役割があります。高齢者の方も任務を担わざるを得ない状況でありますし、中山間地は小集落が多く人材難。そのために、役職が1人の人に集中するということがあります。若手に集中といいましても、集落に出りゃ、若手は60歳です。ただ、60歳の方は、まだ、現役として仕事しておられる方が多いです。そういった方は、役員を受けるとするのは非常にしにくい状況になっている。町としても役職の省力化を検討されているようですが、この中で、区長は短期間で交代、役員も短期間で交代。そのために、ビジョンの引継ぎ等が非常に難しくなっています。集落の地域意識が、知識の共有がされにくくなっているというふうに思います。

地域では一方、行政のほうの期待は互助、共助を自助ではできなくなったら、互助、共助をやってください、つくりましょうということで、様々な活動を町は求めています。地域リーダーの育成がそこには必要ですが、この地域マネジメントの必要性ということが、非常に重要になってきた時代だというふうに思います。この地域をマネジメントする地域マネージャーが必要である。一番いいのは、このたびのこの計画にもありますように、やっぱり、集落支援員、協力隊、それから自治体、あと地域、集落のこの3つが、トライアングルのいい格好になっていけば補えるのかな、助け合いができるのかなというふうに思っていますし、やはり、地域全体で様々な支援サービスの提供を推進するためには、町長が以前から言っておられる協議体の設置というのが、

非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っています。

ただ、この地域マネジメントをするにしても、集落の生活の計画の連携、いろんな先ほど来言っております事業計画が、福祉、防災、農業、そして一般生活、過疎バス、そういったいろいろあって、出すほうは、いろんな部署から専門的に出しますけど、受けるほうは一手です。そういった中で、地域で自立をしてやってもらいたいと言っても、やはり無理があるんじゃないでしょうか。地域課題を住民と共有しながら総合的にコーディネートする人材が、そこには必要とされていると、私は思っています。それをフォローしていくのが職員であろうと。やっぱり、コーディネートする人は地域で出てくるのが一番いいです。ただ、それを地域で育成するというのは難しい。そのために、職員がフォローして、持続可能性の強い組織をつくっていくと。生活支援窓口、相談窓口は、やはり、町民の望むところで、広く浅く、とにかく窓口になっていただける。いろんな人がいて相談もしてもらいたい。そういった地域コンシェルジュサービス、難しくてなかなか言えませんが、このコンシェルジュサービスの確立が非常に大切だというふうに伺ってきました。このコンシェルジュサービスの確立に、中心的役割を担うのは、私は集落担当職員の配置があるのではないかなというふうに思うんですが、町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、担当を決めるというのは、1つのやり方かもしれないんですけど、私はちょっと疑問がありまして、というのは、全ての職員が同じ力量があって、そのこなしができるかということ、集落総合点検の結果を見ても、大体無理じゃないかなというふうに考えてます。その以前に、やっぱり、全ての職員が住民の皆さんの声を、自分の担当なら担当の役割をしっかりと受け止めて、担当外のことでも受け止めて、それ役場の中に返していく、それを素早く役場の中で連絡し合って、またお返りする、あるいは必要な支援をする、そういった仕組みのほうが、私はいいと思います。形を決めてしまえば、その形だけが残ってしまっていて、結局弱いところは何もならないと、で、苦情が出てくるというような状態が起きてしまうので、私はもう職員全体の底上げをやりながら、中をうまく機能させて、個々に対応していくやり方を取りたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私もよく理解をできます。ただ、じゃあ、その職員の差をどうやってフォローしていくかっていうことですが、次の質問の職員育成ということでも話をしよう

思っていましたけども、以前、ファシリテーター研修というのが役場を主催にありまして、私は一般市民の側として出ました。これは、やっぱり人と話をする、それから自分たちの気持ち、思いを伝える、そういった能力を育成しようということだったと、私は思っています。

先ほどの集落総合点検でも技量の差はあったというふうに町長は言われましたが、確かにそのとおりだというふうに思います。ただ、その技量の差をどうやって補っていくのかということですが、やはり、ここは、職員の若手とベテラン、ベテランが指導していくという方法が大事じゃないかなあいうふうに思っています。例えば集落総合点検も、きっとベテランと若手の人が一緒になって行く、やっぱり、その中で若手は若手なりに勉強する、フォローする。今の自分が言っている集落担当職員についても、若手、ベテラン、ばらばらでしょうけども、そこでグループをつくって、例えばその校区で一緒になってやるときとか、各集落が基本だけでも、時にはそういった地区でやっていく、そうやって交流をしながら職員の育成をしていくということが大事だろうというふうに思っています。

以前、斉藤先生でしたか、講座を聞いたときに、やはり、今の若手の人は、自分の10年先、20年先をきちんと考えていくようでないとい潰れますよというような話があったと記憶をしていますが、やはり、若手の人には、いろんな学習とともにチャンスも与えていく必要があるんじゃないかなと。もう学習は学習、そして、集落に出て集落の人と実際にコミュニケーションを取ってやってみるという、そういった現場のしっかりとした指導、経験が私は必要だろうというふうに思っています。私たちは神楽をしています、自分が指導してやった師匠の話に、100回の練習よりも1回の本番、これが本当に技量が身につくんだというふうなお話を伺いました。やはりここは、職員育成の中でも同じことが言えるのではないかなあというふうに実感として思っています。やっぱり、しっかりとした教育は大切ですが、それを経験をする場面をつくっていく。私は、集落担当職員制度というのは、そういった意味でも効果はあるんじゃないか、職員育成の中でもあるんじゃないかなあというふうに思っています。

そして、片方で地域から見える職員に期待するところですが、いつも言われますけど、地域に行政の関わりが少ない、役場の職員は何をしても姿が見えん、こういう話はよく聞きます。ただ、これはイベントに参加するとかしないとかという問題も、もちろんありますけども、そういった事業に参加をする、スタッフとして参加をするような、地域の中に交わった、そういった職員がいない、いうふうに私は受け止めております。やっぱり、地域と密着するためには、やっぱり、ふだんからの付き合い、これは大事なことだろうと思います。そういった付き合いができて、その上で信頼感ができて、そうして集落の皆さんが、そういった方に自分たちの現状、自分の家の

将来、集落の将来、そういった愚痴でも話ができるようになれば、やっぱり、集落総合点検の中でも、いろんな話をもっともっと出してくるんじゃないかなあいうふうに思っています。地域とともに行動する、行政手法体制が、やっぱり、整っていないんじゃないかというふうに思います。

人材育成計画の地域とともに行動するということは、実践できていない、そういうふうに私は思っています。行政職員が身近にいただけで、例えば結論は出せなくても、一緒に、一緒に考えることだけでも、住民の皆さんに安心、将来への希望の光が提供できるんじゃないか。住民の皆さんは不安の中で、そういったことを期待しておられるんじゃないかというふうに私は思っていますが、町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今のお話の中で、例えばタイプが、職員のタイプ2つありまして、もうこの集落出身の職員っていう場合と、全然、その集落住んでいないという職員の場合があります。で、これを一律に論じるのはなかなか難しいので、これは、取りあえず置いておいて考えています。特に仕組みをつくらなくても現場経験はできます。それは、それぞれの担当箇所、例えば建設課なら建設課、例えば水道の何かトラブルがあって来ました、そのときに、例えば課長が一緒について行って、いや、これはこの集落のこれこれこうだみたいなことを、一緒に若手とやってあげる、で、その背中を見てやり方を見て覚える。それは、ほかのセクションだってそうです。農林だってそうですし、福祉だってそうです。そういうのを、上の人が率先してやることを見れば、若い人も、あっ、こういうふうにしてするんだなと、集落の人とこうやってお付き合いするんだなということができると思います。ですので、殊さら仕組みをつくらなくても、通常の仕事の中で、私はOJTっていうか実地を含めた研修はできると思っております。

で、もう一つ、姿が見えないっていう話。これは、全く、もう個人の、個人の生き方、考え方の問題です。ですので、そこで、今日ちょっと、川端議員のところちょっとお話出しましたが、クレドっていう、いわゆる江府町の職員はこうだってやつをですね、もっとはっきり分かる形のもの、みんなでつくり上げていこうと思います。それを、とにかくつくったら終わりではなくて、どうやって浸透させるか、浸透する工夫をつくって行って、やってみたいというふうに思います。で、そういうことができてくれば、おのずと職員レベルも上がりますし、それがひいては、江府町役場の信頼感も高まって、住民の人との距離もぐっと縮まっていくんじゃないかなというふうに考えております。そういうふうなことをやりたいと思っています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（１番 森田 哲也君） ぜひとも進めていただきたい。方法は、やり方は、いろいろあると思っています。やはり、そこは、職員の様子を見ながら一番分かるところで、そういったシステムはつくっていかれたらいいんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、事業計画を推進していく上では、住民の理解と意識の向上が必要だというふうに思っています。やはり、そのために、私は直接、現場といいますか、集落に出て、住民とコミュニケーションを取るということが、大切ではないかというふうに思っています。やっぱり、地域行政の推進には、基本は何回もさっきから言ってます、我が事として、地域と行政の、先ほど町長も言われました、官民一体化は、何より地域活力の向上に結びつくんだろうというふうに思っています。

このたびの計画書の中では、ブロックごとが中心でしたけども、私が思っていますのは、江府町の地形や昔からの歴史、文化を考えたときに、やはり、町民の皆さんに徹底していくには、集落単位を基本とすることが大事じゃないかなというふうに思っています。

町長が以前言われた、集落の皆さんのところへ出ていっても、サイレントマジョリティーの方はおられると。なかなかその意見を全て把握するというのは難しい。確かに難しいと思います。逆に言えば、このサイレントマジョリティーの方々をなくする方法を考えて、集落の皆さんの意見が、一緒に考えて集落の皆さんの意見を吸い上げることができれば、本当に集落と行政と一緒に、町民と一緒に行政活動ができるというふうに思っています。そのためには、やはり、集落の方、さっき言われた自分の出身集落、それから、そうでない集落の人がおられても、中身は、親近感、信頼感があるかないか、これがなかったら地元の職員も、大して役には立たんということになるんじゃないでしょうか。この行政手法の何より革新が、私は必要であるというふうに思っています。

先ほど来言いますように、ブロック制も方法としてはいいんですが、その基本の中には、生活の基本である集落ごとの、我が事としての地域マネジメント力の向上が必要不可欠というふうに思っています。身近にいる集落担当職員との連携で、ケアシステムがより生きてくる。身近にいるからこそできてくる。このことが重要だというふうに思っています。各集落に担当がいることが、我が事として考えられることだというふうに思います。

今日もコロナウイルスの話が出てますが、非常時にこそ集落担当の重要性。町民が安心して話せる窓口の必要性が出てくるんじゃないでしょうか。ここに、集落担当職員の意義、職員育成計画の意義が出されてくると私は思います。持続可能なまちづくりには、職員の意識の大改革が求

められると感じます。「にぎやかな過疎で」の提唱者で、明治大学だったと思いますが、小田切教授の話の中に、私が調べたといえますか、読ませていただいた本の中に、サポート人材、集落支援センターの創設が大事なんだよというふうに、うたっておられた文がありました。過疎地域では、いつも言います、時間はありません。人が少ないからこそ、身近に寄り添う人の存在、行政がこのような、新たな集落への取組体制の深化を築き、集落とのつながりの創生、その上で縦割りの打破、連携組織の創設、これをリードしていく人材、連携役としての人材の確保が、何より必要だろうというふうに思います。集落担当職員が地域に寄り添う組織体制が必要だと、私は思います。そのために、思い切ったパラダイムシフト、大革命が今こそ必要ではないかと思いますが、町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私は、新たな仕組みをつくることはあまり望んでいません。職員一人一人のレベルを上げる、意識を上げる、それをすることによって、オール江府町役場で対応できるというふうに考えています。ですので、本当に磨いていく、意識を変えていく、そこが一番ポイントだと思っています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私も、今の大革命が必要だと、組織を変えるのではなく、やはり職員の意識を変えるということは、新しい組織をつくらなくても今の体制でもできること。問題は、それをしてほしいということであります。このたびの、地域再生計画に、私は大きな期待をしておりますし、今後の経過に大きな関心を持ちながら、ぜひとも希望の光が町民に見えてきますことを願い、この質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） それじゃ、次の質問に移ってください。残りが16分です。時間配分を考えながらお願いします。

○議員（1番 森田 哲也君） 慌てるとよけいけん。あと16分だそうです。

次の質問をさせていただきます。先ほどの質問と重なるところがあるかもしれませんが、職員の育成、支援体制についてお伺いをいたします。時代の変化に対応できる職員育成は、以前から言われていますが、近年の職員の中途退職状況を考えると、十分機能しているとは思えません。そのたびに生じる住民サービスの低下など、考慮すべき点は多々あるというふうに考えます。このような時代にこそ、職員の育成、支援は、より重要と考えますが、現在の状況と今後の対応、

施策について、町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

多分に、先ほどからのやり取りとかぶるところもあるかもしれませんが、職員の育成につきましては、もうよく御存じの、江府町人材育成基本方針のほうに従って、実施をしているところでございます。

で、職員の中途退職が最近増えているというお話でございましたけれども、これに関しては、それぞれの家庭の事情、あるいは本人の生き方の選択、そういったものもでございます。一くくりにして、それをその職員の育成なり、支援が不十分というふうに断言されることについては、ちょっと、どうかなというふうに私は思います。

で、ただ、職員の人材育成の必要性は十分に認識しておりまして、必要な研修は、当然、受けていただくようにしておりますし、本人の希望があれば、県外、東京とかでも、広く認めるようにしております。

それと、労働安全衛生委員会ですか、この開催とか、産業医による診断、面談なども、きちっと行うようにしております。ただ、先ほどからずっと言っておりますけれども、やっぱり、江府町の職員、役場職員としての、何を優先させてやるのかという考え方、行動指針というものを、これは多分8月以降になるんでしょうけれども、職員と共につくり上げて、それを浸透させて、先ほどからいろいろやり取りありましたけれども、打てば響くと、住民の方のことを考えて、自分の仕事だけじゃない、広く聞く耳を持った職員を育成していきたいというふうに考えております。

詳細の状況等につきましては、いいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい。

○町長（白石 祐治君） ということでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今、詳細等につきましては、総務課長のほうから前もって資料もいただいておりますし、大体、今、町長が言われましたように、個人の理由で、中には前向きな理由で、辞められたという方もおられるということは、承知しておりますので、そういった方については、よかったなあ、お祝いもしてあげたいと思いますが、そうでない方が、やっぱり、少人数だとしても、あるというところに、やっぱり、問題意識を持たなくてはいけないんじゃない

かなというふうに思います。

私、職員の、職員とコミュニケーションを取るということが、以前の話にもあったんですけど、非常に大事ということで、その中で、職員との個人面談をされたらということで、町長が副町長時代に始められたことを、今の副町長も継承してやっておられましたが、途中で、なかなかそれが忙しいということでできないので、評価面談と兼ねてやっているよと、管理職を中心というお話でしたが、私が話したいのは、この職員の評価面談と職員とのコミュニケーションを進める個人面談とは、根本的に性質が違うんじゃないかなあというふうに思います。受ける側で立ってみますと、評価面談というのは、やっぱり、成績をこれで云々ということになりますんで、やっぱり、緊張感はあるんだろうと思います。ただ、もう一つの個人面談、本当に職員の、さっき問いましたけど、本人、その先にある家族のこと、それから、さらにある、その地域のこと、そういったところまで、やっぱりじっくりと話を聞いてやる、そういった場面が必要じゃないかなあ。ただ表面的な職場の場面を見て面接をするのは、評価面談でいいと思うんですが、コミュニケーションを取るような個人面談については、やっぱり、そこまで聞いてやって、職員の悩みを掘り起こしてやるというのが大切だというふうに思いますので、この評価面談、個人面談を、評価面談に切り替えてやるというやり方は、いかがなものかというふうに思います。そして、この職場環境が中途退職者との関係で、全員が全員、先ほど言いましたように、いい理由で辞められるのはいいんですけども、そうでなかった人は、ふだんから気軽に職員に話を聞くような場面があったんだろうかなと。町長、副町長、教育長もですが、そういった方々は、本当に、課長も通さずに、気楽に、そういった職員の悩みを聞いてやる、そういった環境があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 直接、担当職員が、私とか副町長とか教育長に悩み事を聞いてもらえる機会があったのかという御質問ですけども、別に来てはいけないということはないので、来られる人は、全然、オーケーなんですけど、どうもそういう感じでない人もおられるわけで、そこを、だから、何でもいいですよっていう形ではやっていません。

○議長（上原 二郎君） 森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） さっきも話をしましたが、やっぱり、職員の中にもサイレントマジョリティー、おられるんじゃないでしょうか。だから、気軽に来ていいよって言われても、そういった方はなかなか来られないんじゃないかと思います。私が気軽に職員の話聞ける環境が

ありますかというのは、そういった人たちのことを頭に描いてお伺いしたところです。やはり、そこは、さっきの評価面談のときにも話しましたように、やっぱり、職員がどういった気分、環境かというのは、医療の話もしましたように、見た目の病気だけじゃなしに、その病気に、職員が病気という意味じゃないです。病気を見る際に、その病気だけを見るんじゃないに、その家族を見る、地域を見る、そういった診療が大切だという話をさっきしましたが、やっぱり、そういったところは、こういった職員との関係にも、コミュニティーを深めるためにも、必要ではないかなあというふうに思いますので、ぜひとも今後、検討をお願いをしたいと思います。

時間があと……。

○議長（上原 二郎君） あと 8 分。

○議員（1 番 森田 哲也君） 8 分、はい。

また、その具体的な計画については御検討いただいて、誰にも分かるような方法で、また、話す機会があればお話いただければというふうに思います。

最後に、教育長さん、お伺いをしたいと思います。いよいよ義務教育学校に向けての活動が本格的になってまいりました。私が心配をいたしますのは、研修先でも伺った中に、非常に職員なり教員の業務が多忙になるということは間違いないというお話でした。そのために心配されるのはメンタルの関係です。やはり、ここで貴重な人材を失うということは、あってはならんことというふうに思います。

話は、去年の話ですが、中学 3 年生のお話ですが、去年、担任の先生が産休でお休みになられ、それが学年主任の先生も家庭の事情でやむなしに退職なされ、2 人の中学 3 年生の担任としての主任担任がいなくなるということ、変わるということは、中学 3 年生、受験を控えて、非常にプレッシャーがかかったんじゃないかなと、心配をしたんじゃないかなというふうに思いますし、子供もそうですが、それを取り巻く保護者、家族も、やはり、同じことを考えたんだろうというふうに思います。このたびは、やむなくの話だということで、保護者も子供たちも納得したんだろうというふうに思いますが、これが、先ほど言いました、この義務教育学校に向けてのメンタルの関係で、休まなくてはならなくなったというようなことになれば、やはり、これは行政側としては、一番してはいけないことなんじゃないかというふうに思います。やはり、ここは、心のケアの対策をお伺いをいたしたいと思います。教育長さん。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御質問ありがとうございます。義務教育学校に向けて、いろいろやる

べきことがたくさんある中で、メンタルについてしっかり把握し、場合によっては対策を講じていけないといけないというようなことでございます。

議員も詳しいことは御存じだと思いますが、教育委員会は一課で職員の数も少のうございます。まして、学校も小学校1、中学校1ということで、他の町に比べまして、手厚い指導や支援ができやすい、そういう状況にあるかと思っております。実際、先ほどから、コミュニケーションというお話もございましたが、教育委員会では、私と課長がいろんなイベントとか、事業の計画段階から担当者と一緒に取組を進めていたり、また、住民の皆様からの意見があれば、一緒に解決策を協議して、素早い対応をするなど、そういったところを意識しながらやっているところでございます。

義務教育学校の令和4年度開校に向けて、やるべきことも、たくさんございます。実際、会議を開催して決めなければならないことでありますとか、あるいは、会議を開かないまでも、事務的なこと、また、学校におかれては行事の見直し、精選、あるいは、教育課程の見直し等、様々ございます。そういった、それらの仕事は多岐にわたる子供に、職員が今まで経験したことのない、そういったことが多く、迷ったり悩んだりすることも起こってくるというふうに思っております。そのような状況の中で私や課長が、その状況に応じて適切な指導や支援を行うということが、とても重要だというように思っています。

幸いにも、鳥取市の教育委員会において、本年度4校目であります、江山学園義務教育学校が開校されたそうです。開校までの仕事の内容や手順について、詳しくお話をお聞きし、手戻りがないように、効率的、計画的に仕事を進めていきたいというように思っております。義務教育学校の開校に係る仕事につきましては、本町の後世に残る大きな仕事というふうに認識をしております。先生方、職員には、この仕事に関われることを意気を感じて、この仕事を通して大きく成長してほしいというように思っておりますし、この仕事が終わった後は、教育委員会職員がチーム教育委員会として一つにまとまり、大きくたくましくなることを期待しているところでございます。

いずれにしましても、平時の仕事をこなしながら義務教育学校の仕事をするということになりますので、明らかに事務量は増えてまいります。引き続き職員の事務量やメンタルヘルスの状況をしっかり把握、管理するとともに、業務改善や事業見直しを積極的に行い、場合によっては臨時職員の配置もお願いすることも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（１番 森田 哲也君） 最後に、私の思いを一言、言わせていただきます。今回、いろいろと研究しております中で、私が出会った言葉があります。それを紹介させていただきます。

これからの自治体に求められるものということで、オールドカルチャー、そして、ニューカルチャーという言葉がありました。オールドカルチャーは昔の教えですが、昔の教えは結果を出す、結果を提供することを求められております。新しいカルチャーは、結果でなく希望を提供することが課題であるというふうに書いてあります。そして、人口も、人口増を考えるのはオールドカルチャー、ニューカルチャーは、人材を増やすことを考えるものが、ニューカルチャーだと言っておられます。町民においても、職員においても、人口を増やすより人材を増やす時代。将来への光、希望を提供し、持続可能なまちづくりを構築する時代。こういう時代に対応できる職員の育成、そして、組織の支援体制の構築が、今、求められていると思います。コロナウイルスなど、非常に困難な時代を迎えていますが、ここでは、みんなで連携を密にして、我が事、丸ごとの介護の精神で乗り越えていきたいと思います。

最後になりましたが、白石町政のセカンドスタートがすばらしいものになりますことを祈念し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） これで、森田議員の一般質問を終わります。

-----・-----

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたします。

これをもって散会とします。御苦労さんでした。

午後２時５０分散会
